第二次寝屋川市地域福祉計画の総括

(平成23年度~平成27年度)

寝屋川市 福祉部 福祉総務課 平成 28 年 4 月

-目次-

1. 生	活を支援するサービスや活動の充実
(1) 生活のなかの困りごとを、多くの力をつないで解決していくしくみの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
(2)さまざまな困りごとに対応できるサービスや地域福祉活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3)難しい課題などに対応するセーフティネットのしくみづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11ページ
(4)安心して生活できる「住まい」への支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)「暮らしと自立」をみんなで支えていく取り組みの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16ページ
• •	談やニーズを把握する取り組みの充実
•)身近な相談の場とネットワークの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(7)多様なつながりを活かした積極的なニーズ把握の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3. 地	域福祉をすすめるつながりづくりの推進
(8)情報をきめ細かく伝える取り組みの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(9)さまざまな場での福祉の学習と話しあいの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4. 地	域福祉をすすめるつながりづくりの推進
(10)身近な地域でのつながりづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(11)災害時などに的確に支えあえるネットワークづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32ページ

5. 地域福祉の担い手づくりの推進
(12) 多様な地域福祉活動の場づくりと参加の呼びかけの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36ページ
(13) 福祉の仕事を担う人材の確保への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6. 地域福祉活動への支援の充実
(14) 地域の資源を活かした地域福祉活動への支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7. 権利擁護や虐待防止のための取り組みの推進
(15) みんなで連携してすすめる権利擁護支援の取り組みの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45ページ
8.ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
(16) だれもが生活しやすい地域の環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
9. 健康と生きがいづくりの推進
(17) 市民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54ページ
(18) だれもが生きがいをもって暮らしていくための参加の場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58ページ
10. 地域福祉をみんなですすめるしくみづくり
(19) 地域福祉計画を着実に推進するしくみづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(20) 地域福祉をみんなですすめる協働と連携の場(プラットホーム)の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62ページ
(注)表頭「関連事業担当課(機関)」欄については、本総括を行った平成27年度の所属等を記載しています。

第二次寝屋川市地域福祉計画の総括

1. 生活を支援するサービスや活動の充実

(1)生活のなかの困りごとを、多くの力をつないで解決していくしくみの充実

計画 項目 担当課	(1) 1/1000.0000		と、多くの方をうないと解及していくしてのの元夫		
	計画項目	担当課	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
	な困りごとに対 応する「コミュ ニティソーシャ ルワーク(よろ ず相談支援)」	総務課	づくりを、より一層推進するため、市社協と協議等を行い、コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の6人から7人への増員を促進した。【平成24年度~】あわせて、CSW相互の連携・調整を行うため、CSWのうち1人をスーパーバイザーとして配置できるよう	CSWの配置支援により、まちかど福祉相談所の円滑な運営、コミュニティソーシャルワークの仕組みの継続及び拡充(まちかど福祉相談所の実施箇所の増加等)を図ることができた。 * まちかど福祉相談所の設置箇所数 【23年度】 8か所 【24年度】 9か所【25年度】 10か所 【26年度】 11か所【27年度】 13か所 * まちかど福祉相談所の相談件数 【23年度】 863件 【24年度】1,037件【25年度】1,144件【26年度】1,275件【27年度】 908件【課題】 ・ 地域における福祉課題の解決を図るためには、CSWの配置支援(補助金支援)だけでは困難である。 ・ CSW増員の促進に当たっては、その根拠等を明確にしていく必要がある。 ・ CSW一人が担当する地域が広範囲であり、対応できる範囲が限られている。 ・ 地域における福祉課題が、多様化・複雑化する中、より一層、CSWの資質向上が求められる。 【今後の方向性】 ・ 市社協との協議等を進める中、地域における福祉課題	

		・ 今後も、CSWの増員を促進することで、地域における福祉課題の解決を図る。あわせて、増員により期待できる効果を明確にする。 ・ CSWの活動を支援することのできる、地域人材の育成についても支援する。 ・ 地域における福祉課題が多様化・複雑化する中、より一層、CSWの資質向上を図る。 ※ 第3期大阪府地域福祉支援計画(計画期間:平成27~平成31年度)において、CSWの活用による地域福祉の充実についての記載あり。
協議会	を6人配置し、各担当のコミュニティセンタにおいて活動することで、地域における福祉決を図った。【23年度以前~】のスーパーバイザーを1人配置し、地域包括ター等とも連携することで、制度の狭間にあどへの対応力を高めた。【24年度~】 窮者が地域で安心して暮らすことができるよWと校区福祉委員が連携して支援する取組を。【24年度~】	 【成果】 ・ CSWと校区福祉委員(まちかど福祉相談員)が協力し、地域の中で相談をキャッチする仕組み(まちかど福祉相談所)を築き、継続した相談所運営を行った。 ・ 定例の相談所を8か所から13か所に増設し、巡回による相談など、地域単位で福祉課題の発見・把握に努めた。 また、地域包括支援センターや各機関と連携するなど、発見・把握から問題解決に向けたつなぎを行った。 ・ 校区福祉委員(約200人のまちかど福祉相談員)が相談初期から関わることで、自分たちの地域の問題として捉え、地域に密着した支え合う地域づくりにつながった。 ・ スーバーバイザーを1人配置し、各CSWは「個を支える援助」と「個を支える地域をつくる援助」の2つの軸を持って活動を行うことができた。 【課題】 ・ 高齢化や単身世帯の増加による孤立、格差の広がりなど福祉課題が増加し、地域を基盤とした予防的な取組を展開する必要性が高まる中、一人のCSWが担当するエリアが4小学校区(約4万人)と多いことから、第3期大阪府地域福祉支援計画に基づき、CSWを1中学校区に1人配置する必要がある。

・ 行政(福祉部門)の中に、「協働」を目指し、地域との調整を担う地域支援の担当窓口が必要である。
【今後の方向性】 ・ CSWの資質向上のため、継続した事例研究や研修を行う。 ・ 生活困窮者自立支援事業の相談支援員と連携しながら、個別支援の充実を図る。

(2) さまざまな困りごとに対応できるサービスや地域福祉活動の推進

計画項目	国連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①分野別計画に基づく保健福祉や子育で支援などの大学を受けって、実	康増進	・ 食育推進計画(計画期間:平成21~平成25年度)の評価結果、国、大阪府の動向などを踏まえ策定した、第2次食育推進計画(計画期間:平成26~平成30年度)に基づき、関係団体等と連携して食育の推進に努めた。【25年度~】 ・ 乳幼児健診や育児教育、訪問指導を実施するとともに、保健師や歯科衛生士が地域の保育園(所)やサロンに出向き、保健指導を行った。【23年度以前~】 ・ 各種事業を通じ、障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進した。【23年度以前~】	【成果】 ・ 第2次食育推進計画に基づき、「生涯を通じて健康的な食生活を考え、実行できる市民を増やそう」を目標に、実践的な食育の推進を図ることができた。食育推進講座などを実施し、食育の周知・啓発を行った。 ・ 乳幼児健康診査や育児教育、訪問指導の実施を始め、保育園(所)や地域のサロンに出向き、対象に応じた保健指導を行うことで、育児不安の軽減等に努めた。 ・ 乳幼児健診などで発達の確認を行い、必要な療育支援が受けられるよう努めた。 【課題】 ・ 第2次食育推進計画の目標が達成できるよう、更に食育の啓発を図る必要がある。 ・ 子育て支援事業の活用及び関係機関と連携を図り、妊娠期からの切れ目ない支援が行える体制づくりが必要である。 ・ 乳幼児健診については、就学前の乳幼児の健康の保持増進、発達障害の早期発見・早期療育に重要な場である。	
			にもかかわらず、地域の小児科医が不足していることから、今後、体制の見直しが必要である。	

【今後の方向性】 ・ ライフステージ別の各部会、食育推進会議を通じて、 より一層、食育の推進・啓発に努める。 ・ 子育て支援事業の活用や関係機関との連携に努め、事 業回数や内容を見直し、効率化を図る。 ・ 乳幼児健康診査の受診率を向上させ、効果的なスク リーニングを行うとともに、未受診者の状況把握を行 い、育児支援を必要とする対象者への迅速な対応を行 う。 高齢介護 日常生活圏域ニーズ調査や意見公募を実施し、高齢 【成果】 室 者保健福祉計画(2012~2014)を策定した。【23年 高齢者保健福祉計画推進委員会を開催し、関係団体等の 度】 構成員である委員から課題等の意見を聴取した。 高齢者保健福祉計画(2015~2017)の策定に向け また、日常生活圏域ニーズ調査及び計画(素案)に対す て、ニーズ調査を実施した。【25年度】 る意見公募の結果を踏まえ、高齢者保健福祉計画(2012~ 高齢者保健福祉計画(2015~2017)について、ニー |2014) 、高齢者保健福祉計画(2015~2017)を策定した。 ズ調査及び計画(素案)に対する意見公募の結果を踏 まえ、策定した。【26年度】 【課題】 計画の進捗状況について、適宜、確認する必要がある。 【今後の方向性】 高齢者保健福祉計画(2015~2017)に基づき、他の計画 と連携しながら着実に事業を推進する。 こども室 |・ こどもプラン推進地域協議会(年2回)及びこども 【成果】 プラン庁内推進委員会(年1回)を開催し、計画の進 ・ ニーズ調査等及び意見公募の結果を踏まえ、子ども・ 捗状況の確認、検証などを行った。【~24年度】 子育て支援事業計画を策定した。【26年度】 ・ 庁内推進委員会(1回)を開催するとともに、子ど ・ 子ども・子育て会議を年2回実施し、施策の実施状況 も・子育て会議を設置・開催(4回)した。【25年度 について点検・評価を行った。【27年度】 \sim] ・ 子ども・子育て支援事業計画(計画期間:27~31年 【課題】 度)の策定に向け、市内の子育て世帯を対象としたニ 子ども・子育て支援事業計画における取組の進捗状況を ーズ調査等を実施した。【25年度】 的確に把握・検証し、事業の改善に結び付けるための仕組 みを構築する必要がある。

		 子ども・子育て支援事業計画について、ニーズ調査及び計画(素案)に対する意見公募の結果を踏まえ策定した。【26年度】 子ども・子育て会議を年2回実施し、施策の実施状況について点検・評価を行った。【27年度】 	【今後の方向性】 庁内関係部署を中心として、計画における具体的施策の 進行状況について把握するとともに、子ども・子育て会議 (年2回)において、毎年度、施策の実施状況について点 検・評価し、これを公表する。
	障害福祉 室	 ニーズ調査や意見公募を実施し、障害福祉計画(第3期計画)(計画期間:平成24~平成26年度)を策定した。【23年度】 ・障害者長期計画、障害福祉計画の進捗状況を、長期計画推進委員会【~24年度】、障害者計画等推進委員会【25年度~】で確認・検証した。 ・障害福祉計画(第4期計画)(計画期間:平成27~平成29年度)について、ニーズ調査を実施し、ニーズ調査及び計画(素案)に対する意見公募の結果を踏ま 	【成果】 障害福祉サービス等の推進方策や、障害者支援において 重点的に取り組む事項を明確にすることができた。 また、障害者計画等推進委員会において進捗状況を確認、 検証することで、障害者施策に係る課題等を抽出するととも に、次期計画策定に係る意見交換を行うことができた。 【課題】 平成25年度以降の障害者の範囲拡大、難病の疾病数拡
		え策定した。【26年度】	大等の制度改正の内容等を踏まえた計画の策定が必要である。 【今後の方向性】 障害者長期計画(第3次計画)(計画期間:30~35年度)、障害福祉計画(第5期計画)(計画期間:30~33年度)に向けてニーズ調査及び計画(素案)に対する意見公募の結果を踏まえ、新たな計画を策定する。
②地域福祉の視点 にたった「市民 にわかりやすい サービス体系」 への再構築		行政情報放映システム(電子掲示板)を総合センター及び保健福祉センターの受付カウンターに設置し、イベント等の情報を分かりやすく放映することで、利便性の向上を図った。【24年度~】	【成果】 行政情報放映システム(電子掲示板)の活用により、利用者に視覚的に分かりやすい情報を提供することができた。 【課題】 ・ 介護保険(高齢介護室所管)と後期高齢者医療保険(保険事業室所管)、保育所(こども室所管)と幼稚園(学務課所管)など、対象はそれぞれ高齢者、子育て世帯等、同様であるにもかかわらず、所管する窓口が異なり、建物も離れている。市民にとって利便性や分かりやすさを考えたサービス体系の構築について、検討が必要である。

		・ 関連する事業をどこが所管しているのか、目的や方法が似ている事業について一体的に行うことができるのか、全庁的に検討する必要がある。 【今後の方向性】 生活での"困りごと"に対する支援を円滑に行うことができるよう、地域福祉の推進に係る、庁内の連絡・情報共有の体制づくりを構築する。	
③ライフステージ 健康増進 課	 ライフステージごとに部会(乳幼児・学童期、青年期・成人期、高齢期)を設置し、各々の課題に取り組むとともに、関係機関等と連携し、ライフステージを通じて一貫性のある食育を推進した。【23年度以前~】 「健康づくり実践講座」をライフステージごとに実施し、生涯を通じた健康づくりを推進した。【23年度以前~】 	 【成果】 ・ ライフステージ別の部会、関係機関会議及び食育推進会議を実施し、課題を共有するなど、一貫性のある食育の推進を行うことができた。 ・ 「健康づくり実践講座」をライフステージごとに実施することにより、生涯を通じ「健康」について改めて考える機会を、市民に提供することができた。 【課題】 ・ 第2次食育推進計画のライフステージ別の目標が達成できるよう、検討を行う必要がある。 ・ 「健康づくり実践講座」に若い世代の参加を促す必要がある。 【今後の方向性】 ・ 食育推進会議などの中で、目標数値の評価を経年的に実施する。 ・ 「健康づくり実践講座」に幅広い年齢層の市民が参加できるよう、内容等を検討する。 	
障害福祉室	 自立支援協議会にサポート手帳作成委員会を設置し、ライフステージを通じて関係機関が協力していくためのツールを検討した。【25年度】 サポート手帳活用委員会において、サポート手帳の活用方法について検討した。 また、障害福祉室の窓口で手帳を配布した。【27年度】 	【成果】 ・ サポート手帳作成委員会、サポート手帳活用委員会、 関係機関が協力してサポート手帳を作成・配布し、その 活用を進めることができた。	

	* サポート手帳配布冊数・「はちかづきノート」252冊・「知って帳」295冊	【課題】 ・ サポート手帳について、市広報紙での周知や様々な会議で配布を進める。 ・ 関係機関と協力し、活用を進める。 ・ 教育の場、民間保育園での周知を図る。	
		【今後の方向性】 関係機関への活用の呼び掛けをより一層広げ、支援者と 利用者が情報共有のためのツールとして使えるよう活用を 進める。	
④市民の「思い」 と「力」を活か した支えあいの 活動の推進	《5- (12) に記載。》		5
⑤生活に関わるさまざまなサービスを活かした支援の推進	・ 「緊急時安否確認モデル事業」の周知と理解を図るため、東北コミセンエリアの介護保険事業者への通信の配布や、地域包括支援センターへの説明を行った。【25年度】・ 24校区福祉委員会や21協力施設と連携し、「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」を全市的取組として開始した。 また、事業内容について、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター等に説明を行った。【26年度】・ 校区福祉委員会、かぎ預かり協力施設等が連携し、緊急時安否確認の模擬訓練を実施した。【27年度】	【成果】 ・ 平成 26 年度から、福祉関係施設等の 21 施設との連携 ・協働により、一人暮らし高齢者の孤立死等の予防を目的に「緊急時安否確認(かぎ預かり)」事業を実施できた。利用者数 543 人。 ・ 利用者や家族、福祉関係者から「安心できる」という声が寄せられた。 ・ 地域(校区福祉委員)と施設の信頼関係ができた。 ・ 地域(校区福祉委員)と施設の信頼関係ができた。 ・ 安否確認の模擬訓練を実施し、地域と施設の連携を深めることができた。 【課題】 ・ より一層、行政の連携・協力が必要である(緊急通報システムとの連携、命のカプセルの活用など)。 ・ 地域を基盤とした見守りネットワークが必要である。 ・ 見守り活動については、行政の縦割りを解消する必要がある。子どもから高齢者、障害者等を含む横断的な見守り活動づくりが必要である。 ・ 関係機関等と一人暮らし高齢者情報の共有化を図る必要がある。	6

		【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。
©保健福祉などの 保健福祉 サービスと地域 総務課 福祉活動の「協 働」の推進	保健福祉部と市社協の連絡会議を開催し、各種制度・ 事業等の連携や、市と市社協との連絡調整を定期的に行った。【24年度~】	【成果】 7 地域福祉活動を主体的に担う市社協と定期的に連絡会議等を行い、情報共有を図ることができた。 【課題】 社協を除く、個別の地域福祉活動の主体(市民、地縁団体(自治会、校区福祉委員会、地域協働協議会))との連
		携が十分に行えていない。 【今後の方向性】 市民、団体等による地域福祉活動を把握した上で、市が 行う事業への協力を求める対象や、市民、団体等に対する 支援について、検討する必要がある。
高齢介護室	 「各地域ネットワーク会議」を開催し、他機関等と連携を図りながら個別ケースの支援等を協力して推進した。 * 開催回数 【23年度】93回【24年度】147回【25年度】319回【26年度】294回【27年度】251回 	【成果】 会議の開催により、他機関・他職種との連携を図り、課題を解決することができた。 【課題】 他機関・他職種との連携を更に図る必要がある。
	 ・ 「地域ケア会議」(市・圏域別・個別)を開催し、 地域資源のネットワークづくりや地域に密着して課題 解決を図った。【25年度】 * 開催回数 【25年度】市1回・圏域別6回・個別 122回 【26年度】市1回・圏域別6回・個別 175回 【27年度】市1回・圏域別8回・個別 213回 	【今後の方向性】 他機関・他職種の連携強化を図り、地域資源のネットワーク構築に向けての課題解決と新たな地域資源の開発を行い、地域福祉活動の推進を行う。

障害福祉 室

- 「自立支援協議会」(全体会、部会、事務局会議)を設し 置し、障害者の地域生活支援に関する課題の解決、新た なサービスの開発などの協議を行った。【23年度以前
- 新たな部会として、発達障害児者プロジェクトの立。 ち上げ、サポート手帳作成・活用に関する会議、指定 特定事業者連絡会の運営に取り組み、市における課題 の検討、地域資源の検討及びネットワークの推進のた めの協議を行った。【26年度】
- 「大人の発達障害・ひきこもり」サブワーキングを 設置し、発達障害、ひきこもりについての課題の整理 と具体的取組を検討した。【27年度】
- 障害児部会及び児童通所支援事業者連絡会を立ち上 げ、障害児療育システムにおける関係機関の連携を進 めた。【27年度~】

【成果】

市における課題について機関が連携して検討する場を設 けることができた。

また、障害者の地域生活支援のための情報共有等のツー ルとして、サポート手帳を発行した。

【課題】

課題検討、機関連携の場をつくることができたが、具体 的な資源の創設、ネットワーク構築を進める必要がある。

【今後の方向性】

- 部会の充実
- 機関連携

協議会

- |社会福祉 |・ 保健福祉部との連絡会議を開催し、情報共有や意見 交換を行った。【24年度~】
 - 個別ケース検討会議を各コミセンエリアで実施し た。【26年度~】
 - ・ 地域包括支援センターとCSWによる連携会議を実 施した。【23年度以前~】
 - ・ 校区福祉委員会が行うサロンやまちかど福祉相談所 で、地域包括支援センターとの連携・協働の働き掛け 等のコーディネートを行った。【23年度以前~】
 - 24校区福祉委員会と21施設との協働を推進した。 【26年度】
 - 移送サービス事業を支えるボランティアの育成・需 **給調整・ボランティアのグループ運営支援を行った。** 【23年度以前~】
 - 外出援助サービス事業を支えるボランティア育成、 ボランティアの各地区の運営支援を行った。【23年度 以前~】

【成果】

- 24 校区福祉委員会と 21 施設が協働し、緊急時安否確 認(かぎ預かり)事業を実施した。
- ・ 緊急時安否確認(かぎ預かり)事業をきっかけに、地 域と協力施設の相互理解や信頼関係ができた。
- ・ 主体的に地域福祉活動を行う校区福祉委員会(特にサ ロンやまちかど福祉相談所)と地域包括支援センターの 連携を深めることができた。
- ・ 個別ケース検討会議に包括などを巻き込み、地域を基 盤とする個別ケース支援について話し合う場づくりを設 置した。

【課題】

- ・ 現在、移送サービス・外出援助サービスについて、有 期労働契約職員により運営しているが、継続した地域活 動における協働を推進するには、正規職員(社協)の関わ りが必要である。
- ・ 12 中学校区地域包括支援センター(各3職種)に6人 のCSW(校区担当も兼務)では、地域課題の質と量と もに限界があり、CSWを中学校区単位に配置する必要

		がある。 ・ 地域福祉活動の担い手の育成が必要である 【今後の方向性】 地域福祉活動の担い手の育成を図る(やる気や根気を維持する緩やかなグループづくり、特典等の検討)。
7保健福祉などの サービスや地域 福祉活動の質を いっそう高める 取り組みの推進	・ 社会福祉法人及び保育所の指導監査を実施し、福祉サービスの質の向上を図った。【24年度~】・ 指定居宅サービス事業者等に対して、介護保険法に基づく指導等を実施し、介護サービスの質の向上を図った。【25年度~】	 【成果】 ・ 社会福祉法人等の指導等により、福祉サービスの質の向上を図った。 【課題】 法令等の専門知識が必要な指導等について、質を維持するための職員間の引継ぎを円滑に行う必要がある。 【今後の方向性】 指導等を継続して実施し、福祉サービスの質の向上を図る。
章	 ・相談支援員の研修会に講師を派遣し、障害福祉サービスに関する情報を提供した。【23年度以前~】 ・指定特定相談支援事業所の相談支援専門員を対象に、研修会や情報交換会を開催した。【26年度】 	【成果】 指定特定相談支援事業者間での情報交換の場ができ、計画相談の状況等について情報共有することができた。研修を通して基本的な計画作成、相談支援の技術の向上を図ることができた。 【課題】 ・ 計画相談のスキルアップ・ 計画相談の推進 【今後の方向性】 相談支援専門員のスキルアップと情報共有を図り、相談支援事業の充実を図る。

社会福祉協議会	・ まちかど福祉相談所相談員養成研修や現任研修、各相談所の運営委員会、校区福祉委員会活動を実施した。【23年度以前~】 ・ 移送サービス、外出援助サービスの担い手である国土交通省認定の「運転協力認定講習会」の開催や、運転に協力するボランティアへの現任研修会を実施した。【23年度以前~】 ・ 校区福祉委員等を対象に講座や研修会を実施した。【23年度以前~】	 【成果】 * 校区福祉委員会活動実績【26 年度】 ・ 小地域ネットワーク活動 サロン 892 回/32,050 人 子育てサロン 351 回/6,397 人 ・ 声かけ・見守り活動 5,650 人(見守り協力者 1,117 人) * 移送サービス【27 年度】 予約 3,748 件(ボランティア延べ 2,042 人が活動) * 外出援助サービス【27 年度】 予約 3,496 件(ボランティア延べ 5,411 人が活動) 【課題】 ・ 地域福祉活動の中心となる担い手の高齢化が進んでおり、新たな担い手を増やす必要がある。 ・ 地域福祉の担い手に対し、定期的に講座、研修等を行う必要がある。 ・ 特に金品を対価としない地域福祉活動の担い手には、活動による"変化"や"感謝"を言葉、態度などで、上手に伝えていく必要がある。 【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。 	
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3)難しい課題などに対応するセーフティネットのしくみづくり

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①難しい課題に協	保護課	・ 「生活困窮者自立支援事業庁内会議」を開催し、全	【成果】	9
カして対応する		庁的に取り組む事業の共有を図った。【26年度】	生活困窮者の自立等には、早期発見・早期支援が必要で	
「(仮称)セーフ		・ 生活困窮者自立支援事業庁内会議を11月に開催し、	あり、庁内連携が必要であることの意識を共有することが	
ティネット委員		全庁的に取り組む事業として情報共有を図った。【27	できた。	
会」のしくみづ		年度】		
< <i>9</i>				

【課題】 生活困窮者自立支援事業庁内会議と自立相談支援機関、 庁外関係機関とが円滑に情報共有を図り、相談支援体制を 構築する必要がある。
【今後の方向性】 生活困窮者自立支援事業庁内会議、自立相談支援機関、 庁外関係機関がより一層連携を深め、生活困窮者の早期発 見、関係機関全体で包括的な支援を行うことにより、生活 困窮者の自立を支援する。

(4)安心して生活できる「住まい」への支援の推進

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①地域生活を支援 高 する住宅や居住 型の施設の整備 の推進	高齢介護	【25年度】小規模特養 1か所	【成果】 住み慣れた地域で自立し、安心して生活ができるよう、住宅改修に必要な保険の給付、被保険者の住環境の整備を行い、住居内における事故の未然防止、動作負担の軽減、住環境の確保に努めた。 【課題】 施工業者により工事代金等のバラツキが多く見受けられるため、労務単価を基準とした見直しを図るなど、給付の抑制に努める必要がある。 【今後の方向性】 介護サービスの質を確保するため、引き続き、研修受講を必須とした登録制度の充実を図る。 また、改修後の現場検証時において、不適正な改修と判断した場合は、事業者、施工業者等に是正指導を行う。	10
		・ 有料老人ホームの届出が、事業所によって行われ た。【23年度以前~】		

室	重度障害者住宅改造助成事業を実施した。【23年度以前~】 * 利用件数 【23年度】18件【24年度】7件【25年度】9件 【26年度】9件【27年度】14件	【成果】 在宅の障害者が住み慣れた住宅において安心して健やかな生活を送るため、助成金を交付し、障害者の福祉の増進を図った。 【課題】 住宅の構造によっては、対象とならない住宅もあり、審査内容の変更等を検討する必要がある。 【今後の方向性】 障害の軽減と介助者の負担軽減につながる住宅改造を行う。
危機管理室	・ 家具の転倒防止器具を自身で設置することが困難な 高齢者・障害者がいる世帯に対して、家具等転倒防止 器具の設置を助成した。【25年度~】 ・ 対象となる世帯への周知を図るため、回覧板を利用 した周知を行った。【27年度】	 【成果】 * 家具等転倒防止器具の取付実績 【25 年度】1,084 件 【26 年度】747 件 【27 年度】306 件 【課題】 対象となる世帯への周知及び利用促進。 【今後の方向性】 引き続き、対象となる世帯への周知を図る。
都市計画室	 住宅マスタープラン(住生活総合計画)を策定した。【23年度】 住宅マスタープラン庁内推進委員会を設置し、アクションプランを策定した。【24年度】 アクションプランによる施策の進行管理を行った。【25年度~】 アクションプランの実績値を公表し、施策の適正な進行を図った。【26年度~】 	【成果】 アクションプランの実績値等による施策の進行管理を行った。 【課題】 重要施策に位置付けた空家への対策。 【今後の方向性】 空家等対策の推進に関する特別措置法を補完する、市条例の制定に向けた検討を行う。

	まちづくり事業推進室	 ・ 市営住宅の在り方を検討した。【23年度】 ・ 市営住宅長寿命化計画を策定した。【25年度】 ・ 市営住宅長寿命化計画に基づく、民間活力を活用したPFI方式による市営住宅再編整備第1期建替事業の特定事業契約を締結した。【26年度】 ・ 市営住宅再編整備第1期建替事業の見直しによる特定事業契約の一部解除に関する契約を締結した。【27年度】 	【課題】
②地域での居住を 支援する事業な どの充実	保護課	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援(自立のための計画的な相談支援)、住居確保給付金の支給及び一時生活支援の実施により、生活困窮者の地域での居住の支援を実施した。【27年度】	【成果】 ・ 自立相談支援事業(相談:262件) ・ 住居確保給付金の支給(相談:52件 申請:11件) ・ 一時生活支援事業(利用:5人 利用日数:16日) 【課題】 住居確保給付金の支給については、制度改正により相談 件数が減少している状況にあるが、生活困窮者自立支援法 に基づき、生活困窮者の状況に応じた制度への案内を徹底 する。
			【今後の方向性】 ・ 自立相談支援事業について、関係各課と連携を図り、個々に応じた支援を行う。 ・ 住居確保給付金の支給は、生活困窮者の状況に応じた就労支援を行い、困窮状況からの早期自立を図る。 ・ 一時生活支援事業の利用者の多くが疾病、借金等の問題を持つため、健康、就労等の各種相談事業を活用し、社会的・経済的自立を推進する。
	障害福祉 室	・ 居住サポート事業を、相談支援事業所の事業として 実施した。【~24年度】・ 基幹相談支援センター等機能強化事業における相談	【成果】 病院での長期入院や長期間入所施設で暮らしていた人、 家族と離れて一人暮らしをする人の地域移行を支援するた

	支援事業の一環として、安心して地域で生活できる住まいへの支援を行った。【25年度~】	め、基幹相談支援センター等機能強化事業を実施し、安心 して生活できる居住の場の確保に努めた。
		【課題】 ・ 資源の不足、保証人設定が難しいなどの問題がある。 ・ 関係業者との連携を進める。
		【今後の方向性】 居住サポートを含めた地域移行の推進を行う。
社会福祉協議会	 緊急時の円滑な安否確認が行えるよう、地域住民や協力施設と連携し、一人暮らし高齢者を対象とした「緊急時安否確認モデル事業」を東北コミセンエリアで実施した。【24、25年度】 「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」を全市的な取組として展開した。【26年度】 近隣トラブルや福祉課題のある高齢者、障害者について、CSWが、地域の理解や支援が得られるよう支援調整を行った。【23年度以前~】 	【成果】 近隣トラブルや福祉課題等のある高齢者や障害者が、地域等に理解や支援が得られるよう、CSWが働き掛け、地域での暮らしが続けられるよう継続した調整を行った。 【課題】 ・ 身寄りの無い単身者の支援を行う場合、意思決定や権利・権限に限界が多く、関係者のチーム支援や仕組みづくりが必要である。 ・ 住まいの問題、保証人がいない人の居住を確保する支援が必要である。
		【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。

(5)「暮らしと自立」をみんなで支えていく取り組みの推進

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①市民一人ひとり が自らの暮らし を考える「ライフプラン」づく		市民一人一人ができること・したいこと等を考えるきっかけとなるよう、出前講座において地域福祉計画の概要説明を行った。【23年度以前~】	【成果】 出前講座において、地域福祉を進めるための市民一人一 人の取組に係る考え方等の周知を図った。	12
りの推進			【課題】 より一層、地域福祉の推進についての周知、啓発が必要 である。	
			【今後の方向性】 市民一人一人が取り組む活動がイメージしやすいメニューの作成を検討するとともに、生涯学習と関連させて地域福祉の考え方の周知が行えるよう、教育委員会との連携を図る。	
②「暮らしと自付立」に関するさまで生活課題を解決していく取り組みの推進	保護課	 子どもの健全育成相談員及び健康相談支援員を配置し、家庭環境、健康、ひきこもり等の相談支援による自立を支援した。【23年度~】 ・ 就労自立支援員を配置し、就労による自立を支援した。【24年度~】 * 子どもの健全育成相談員【23年度】1人【24年度~】2人*健康相談支援員【23年度~】2人【26年度~】3人*就労自立支援員【24年度】5人【25年度~】6人 ・ 生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援及び一時生活支援を実施し、生活保護に至る前の生活困窮者の自立を支援した。【27年度】 	【成果】 * 子どもの健全育成相談員:訪問面接件数(170回) 【27年度】 * 健康相談支援員:支援件数(875件) 【27年度】 * 就労自立支援員:支援開始者数(620人)、就労者数(300人)【27年度】 * 生活困窮者自立支援:支援者数(46人) 【27年度】 【課題】 ・ 支援を要する方の課題が多様化・複雑化する中、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の役割を明確にし、有効な活用が求められる。 ・ 第2のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度を活用し、包括的な支援を行う必要がある。 【今後の方向性】 ・ 子どもの貧困対策として、学習支援を実施する。【28年度】	

社会福祉 |• 協議会

- 国の生活困窮者支援施策、全国社協の生活支援活動 強化方針などの方向性を確認し、具体的な施策に対応 していくための情報収集を行った。【24年度】
- ・ 生活困窮者自立支援制度、全国社協の取組の方向性 などの情報収集を行った。【25年度】
- ・ 生活困窮者自立支援事業をモデル的に実施している 自治体の取組状況の情報収集を行うとともに、最新情 報を得るために研修会等へ参加した。【26年度】
- ・ 市からの委託を受け、生活困窮者自立支援制度(生 活困窮者自立相談支援事業・住居確保給付金事業の相 談、申請・任意事業の就労準備支援事業)に新たに職 員を配置して取り組んだ。【27年度】
- ・ 生活緊急支援金という歳末たすけあい運動募金の配 分を受け、市社協独自の支援金制度を行うとともに、 善意銀行を活用し生活困窮者世帯への支援に取り組ん だ。【23年度以前~】
- ・ 民生委員・児童委員、地域包括支援センター、校区 福祉委員会等など、関係機関への事業説明を行い、啓 発活動を実施した。【27年度】
- ・ 支援調整会議を開催しながら行政各部局、関係機関 との連携の基盤づくりを開始した。【27年度】
- CSWとの連携によるニーズキャッチ、相談支援の 展開を行った。【27年度】
- 社会福祉法人による地域貢献委員会へ生活困窮者支 援への協力依頼を実施した。【27年度】

・ 生活保護の実施に当たり、適正な医療扶助の適用を図 るとともに、積極的に就労支援を行い、経済的自立を促 進することにより、保護の長期化の防止に取り組む。

【成果】

生活困窮者などの社会的な孤立に対する相談窓口を設置 した。

【課題】

- ・ 制度の狭間のケースへの対応について、他機関連携の 具体的なシステムづくりが必要である。
- ・ 経済的困窮、ひきこもり、孤立などの問題は、複数の 行政窓口に関わる問題であり、行政横断的な情報共有や 対応方法について仕組みづくりが必要である。
- CSW、市関係部署と生活困窮者自立支援の取組の連 携が必要である。
- ・ 地域の中に経済的困窮、ひきこもり、孤立などを発見 する仕組みづくりが必要である。
- 一人一人を支えていくオーダーメイドの支援とその仕 組みづくりが必要である。
- ・ 就労に向けた準備や家計を支援する仕組みづくりを早 急に行う必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 生活困窮者への対応、生活保護に陥らないための予防 的展開をオール寝屋川で実施できるよう、その体制づく りについて、支援調整会議を通して構築する。
- ・ 社会的孤立(ひきこもり等)状況のある人が地域での 接点をつくるきっかけの居場所づくりを関係機関と検討 協議する。
- ・ 法定で必須ではない事業の実施についても検討・協議 する。

2. 相談やニーズを把握する取り組みの充実

(6) 身近な相談の場とネットワークの充実

	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①保健福祉や子育 優で支援に関する総合的な相談支援のしくみづくり		支援を必要とする人の相談に対して、各機関と連携して具体的な解決方法を提案できるよう努めた。【23年度以前~】	【成果】 ・ 電話・窓口などの相談内容に応じて、関係機関と連携して対応することができた。 ・ 他機関が実施している業務について情報提供が行えるよう、窓口の情報コーナー、ポスター掲示などを市民が分かりやすいよう整理した。 【課題】 継続して相談対応及び情報発信に努める。 【今後の方向性】 制度などは変更がある場合があるので情報収集を行い、必要な情報提供が継続して行えるよう努める。	14
	高齢介護 室	《1-(2) -⑥の記載と関連しています。》 地域包括支援センターを設置した。 * 設置数 【~24年度】6か所 【25年度】9か所(3か所増設) 【26年度】12か所(3か所増設)(中学校区に1か所) * 相談件数 【23年度】3.203件 【24年度】3,900件 【25年度】5,606件 【26年度】6,329件 【27年度】6,122件	【成果】 ・ 平成 26 年度に 12 か所(各中学校区に 1 か所)の地域包括支援センターの設置が完了し、より一層、要支援者に対し支援が届くようになった。 ・ 平成 27 年 10 月に認知症初期集中支援チームを設置したことにより、地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームの連携による認知症支援体制を強化した。 【課題】 ・ 対応困難事案の相談件数が増加している。 ・ 市民等に対し、更に周知を図る必要がある。 【今後の方向性】 地域包括支援センターが地域に根差した取組が行えるよう、市広報紙等で周知を図り、機能の充実を図る。	

②市民の力とつながりによる身近な相談活動の推進	 ・ まちかど福祉相談所の運営委員会を、相談員や校区福祉委員会が主体となって設置し、コミセンエリアごとの相談支援の充実を図った。【23年度以前~】 ・ より相談しやすいように、ふれあいサロン等での出張相談を1コミセンエリアで実施した。【24年度】 ・ 各コミセンエリアで地域包括支援センター等と連携して出張相談を実施した。【25年度】 ・ 南コミセンエリアで「南なんでも相談所」を開始した。【25年度】 ・ 東コミセンエリアでまちかど福祉相談も行う、「まちカフェさくらんぼ」を開始した。認知症介護家族交流会も定期的に行った。【26年度】 ・ 東コミセンエリアで「明和校区まちかど福祉相談所」を開始した。【27年度】 ・ 南コミセンエリアで「木田校区まちかど福祉相談所」を開始した。【27年度】 ・ 南コミセンエリアで「木田校区まちかど福祉相談所」を開始した。【27年度】 	 【成果】 ・ 市民の身近な地域で、CSWと地域住民の協力でまちかど福祉相談所を設置した。 ・ 地域住民の理解と協力により、定例の相談所 13 か所での相談と巡回、出張相談を実施した。 【課題】 ・ 継続した相談活動が行えるよう、相談員の育成が必要である。 ・ CSWと各相談支援機関とのネットワークや協力を更に充実させる必要がある。 ・ 地域の人材の育成や相談支援のつなぎ、対応の質を高めるためにCSWの増員が必要である。 ・ 地域の人材発掘や育成が必要である。 ・ 地域の人材発掘や育成が必要である。 【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。

(7) 多様なつながりを活かした積極的なニーズ把握の推進

	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①積極的なニーズ 7	高齢介護	《2- (6) -①の記載と関連しています。》	【成果】	16
把握の取り組み	室	・ 高齢者保健福祉計画推進委員会を開催し、関係団体等	高齢者保健福祉計画推進委員会を開催し、関係団体等	
の充実		の構成員である委員から課題等の意見を聴取した。【23 年度以前~】	の構成員である委員から課題等の意見を聴取した。 ・ 日常生活圏域ニーズ調査及び計画(素案)に対する意	
		・ 高齢者保健福祉計画の策定に当たり、日常生活圏域ニーズ調査を実施した。	見公募の結果を踏まえ、高齢者保健福祉計画(2015~ 2017)を策定した。	
		* 調査対象		
		【23年度】2,000人(内訳 要介護認定を受けている人	【課題】	
		500人、認定を受けていない人1,500人)	高齢者保健福祉計画の進捗状況について、適宜、確認す	
		有効回収数 1,398件 有効回収率 69.9%	る必要がある。	
		【25年度】2,000人(内訳 要介護認定を受けている人		
		1,000人、認定を受けていない人1,500人)	【今後の方向性】	
		有効回収数 1,386件 有効回収率 69.4%	高齢者保健福祉計画に基づき、他の計画と連携しながら	
			着実に事業を推進する。	

こども室 ・ こどもプラン推進地域協議会【~24年度】、子ども・ 子育て会議【25年度~】を開催し、関係団体等の構成員 である委員から課題等の意見を聴取した。 ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定のため、市内の子 育て世帯等を対象としたニーズ調査を実施した。【25年】 度】

【成果】

- * こどもプラン推進地域協議会の開催 【~24 年度】各年 2 回
- * 子ども・子育て会議の開催 【25・26年度】各年4回、【27年度】2回
- * 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 【25 年度】

(有効回収数) 就学前児童がいる世帯対象 1,643 件 小学校1~3年生がいる世帯対象520件

* 幼稚園児保護者の就労状況等に関するアンケート 【25 年度】

(有効回収数) 2.392件

- * 好産婦対象アンケート【25 年度】 (有効回収数) 妊婦 71 件 産婦 187 件
- * 子育て支援団体等へのヒアリング調査【25年度】 (対象) 子育て支援団体8団体 育児サークル2団体

【課題】

子ども・子育て支援施策に対するニーズを把握するため 、様々な機会を活用し、調査・意見聴取を実施し、その結 果を関係機関で共有する仕組みが必要である。

【今後の方向性】

子ども・子育て会議において、関係団体等の構成員及び 市民委員から、市の子ども・子育て支援について課題等の 意見を聴取する。

障害福祉 室

- 障害者長期計画推進委員会【~24年度】、障害者計画【成果】 等推進委員会【25年度~】を開催し、関係団体等の構成 員である委員から課題等の意見を聴取した。
- ・ 障害福祉計画(第4期計画)の策定に当たり、難病患にとができた。 者等のニーズ等を把握するため、保健所・難病連絡会か ら意見等の聴取を行った。

また、市民対象のニーズ調査を実施した。【26年度】

- 障害福祉計画(第4期計画)の策定に当たり、関係団体 や障害者のニーズや意見を幅広く把握し、計画に反映する

また、現状における問題点を把握することもできた。

【課題】

障害者に対する差別解消の啓発等を行っていく必要があ

	 * 調査対象 ① 障害福祉サービス及び地域生活支援事業の利用者 全員(2,038人) 有効回収数 962件 有効回収率 47.2% ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉 手帳の所持者のうち、無作為抽出2,022人) 有効回収数 857件 有効回収率 42.4% 	「【今後の方向性】 計画の推進や、障害者長期計画(第3次計画)(計画期間:30~35年度)、障害福祉計画(第5期計画)(計画期計画:30~33年度)策定において意見を聴取し、調査の結果をいかしていく。	
	 ・ 孤立死の予防を目的とした「緊急時安否確認モデル事業」の実施に併せて、状況把握調査を実施した。【24年度~】 ・ 「緊急時安否確認に関する状況報告」を実施、分析し、地域課題の把握を図った。【25年度~】 	孤立死等の緊急時の調査を継続して実施。年約50件~70件の報告があった。 【課題】 ・ 行政から福祉課題を抱えがちな対象者に関する情報提供が必要である。(例:一人暮らし高齢者や特に見守り等を要する要介護世帯、子ども、障害者などの情報) ・ 支援を必要とすることが多い"ゴミ屋敷"等を積極的に把握する必要がある。 ・ 積極的にニーズを把握するために、行政の横断的な協力が必要である。 ・ 市民に老いに向けた"準備"と"教育"が必要である。 【今後の方向性】	
②地域での見守り 社会 ・声かけなどの 協議 活動によるニー ズ把握のいっそ うの推進		校区福祉委員会が中心となり、一人暮らし高齢者等の見守り活動を行った。 また、訪問や声かけ、配食やサロンなどの活動を通じて信頼関係を築き、福祉ニーズの把握に努めた。 【課題】 ・ 虐待、孤立死、貧困、孤立などを予防する観点から、 行政との情報共有が必要である。	

	・ 「ひとり暮らし高齢者調査」により、市が配布している「命のカプセルあんしん」の情報の更新を行った。 【23年度~】	・ 福祉ニーズやSOSを発信しやすい環境づくりが必要である。市民や福祉課題を抱えやすい人に対し、相談内容と対応を分かりやすく示す(具体や図)などの工夫が必要である。	
		【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。	
③地域福祉をすす 社会福祉 協議会 情報の適切な管理と活用の推進	者を交えた検討委員会で検討し、平成25年度からは市社協と民生委員児童委員協議会の共催として実施した。【25年度】 ・「ひとり暮らし高齢者調査」の際、「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」の周知とその利用希望の確認を行った。【26年度】 ・「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」の利用者リス	校区福祉委員会と民生委員・児童委員が協力し、毎年度「ひとり暮らし高齢者調査」を行った。 【課題】 ・ 「ひとり暮らし高齢者調査」について、行政との連携や情報共有がされていない。調査内容の共有や調査時の連携が必要である ・ 移送サービスや外出援助サービスの利用登録者など、転居、死亡等について行政からの情報提供が必要である。	

3. 地域福祉をすすめるつながりづくりの推進

(8)情報をきめ細かく伝える取り組みの推進

計画項目	関連事業担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①「広報ねやが わ」等を通じた 情報発信のいっ そうの充実	保健福祉 総務課	 市広報紙の特集号として、地域福祉計画を発行(全戸配布)し、地域福祉計画の内容、各種相談窓口、制度概要等を、市民に分かりやすく発信した。【23年度】 ・ 出前講座「地域福祉ってなに?」を地域のサロン活動で実施し、地域福祉の概要説明、身近な相談窓口などの紹介を行った。【24年度】 ・ 出前講座名を「みんなで支える地域の福祉」に変更した。【25年度】 ・ 出前講座を4回実施した。【26年度】 	【成果】 広報特集号及び出前講座により、地域福祉計画の内容について周知することができた。 また、出前講座の講座名を変更したことで、年間1回程度であった出前講座の回数が4回(平成26年度)に増加した。 【課題】 継続的かつ積極的な広報が必要である。 【今後の方向性】 メールねやがわの活用等を検討し、情報発信の充実を図る。	19
	健康増進課	必要な情報を迅速かつ的確に提供できるよう、各種媒体を通じて情報発信を行った。【23年度以前~】	【成果】 時期に応じた情報発信を市広報紙・市ホームページを通じて行うことができた。 【課題】 継続して相談対応及び情報発信に努める。 【今後の方向性】 必要な情報提供が速やかに行えるように努める。	
	高齢介護室	・ 出前講座により介護保険制度の周知を図った。【23年度以前~】・ 「高齢者の保健福祉のてびき」を発行し、関係課・関係機関等に配布した。【23年度以前~】	【成果】 介護保険制度及び高齢者福祉サービスの周知が図られた。 【課題】 介護保険制度及び高齢者福祉サービスについて、更に周知を図る必要がある。	

		「福祉のてびき」に関連するサービスを掲載し、身体障害者手帳及び療育手帳を交付する際に配布した。【23年度以前~】	【今後の方向性】 今後も高齢者保健福祉計画の策定に合わせて、「高齢者の保健福祉のてびき」を関係課・関係機関に配布する。 【成果】 手帳の取得と合わせて、「福祉のてびき」を配布することで、どのようなサービスが受けられるか、どのような制度があるのかを分かりやすく簡潔に説明することができた。 【課題】 法や制度の改正が多いため適切に対応する必要がある。 【今後の方向性】 法改正等の変化にきめ細やかに対応するため、毎年度、 見直しを行い、適切な情報の掲載を行う。	
	社会福祉協議会	・ 市社協機関紙「虹」を発行した。(5月、8月、11月、2月の年4回)【23年度以前~】 ・ 機関紙「虹」発行の際、毎回2回の広報編集委員会(福祉委員等が委員)を行い、市民目線での見出しや原稿作りを行った。【23年度以前~】 ・ 市広報紙へ市社協事業等の地域福祉情報の掲載依頼を行った。【23年度以前~】	 【成果】 機関紙「虹」を年4回発行し、市民に福祉情報を発信した。(市広報紙に折込み) 【課題】 機関紙「虹」を読みやすい紙面にする工夫が必要である。原稿量、レイアウト、内容などの改善が必要である。 市広報紙への折り込みだけでなく、単独の機関紙発行についての検討が必要である。(予算や方法の検討など) 【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。 機関紙「虹」を市広報紙と合わせ、タブロイド版からA4版とし、配送方法を変更する。 	
②情報を的確に伝えるための取り 組みの推進		・ 組織構成会員の福祉施設、団体等に、市社協が入手 した各種情報を毎月送付した。【23年度以前~】 ・ ボランティア活動者やグループに、市社協からボラン	【成果】 ・ 組織構成会員の福祉施設、団体等に、各種情報(助成金情報やボランティア情報など)を提供することができ	20

ティア情報等を2か月に1回送付した。【23年度以前	た。
\sim]	
・ 市社協、地域包括支援センターのホームページを設	ボランティア活動者やグループに、ボランティア情報
置し、情報発信を行った(HPボランティア:くりっ	等を提供することができた。
くねっと☆が更新作業等を支援)。【23年度以前~】	ボランティアの力をいかし、市社協ホームページの更
・ 視覚障害者等へ「声のたより虹」を発行した(朗読	新「声のたより虹」の発行を行った。
ボランティアにじの会に依頼)。【23年度以前~】	・ 広報研修会など、市社協が開催する行事の開催につい
・ 各校区福祉委員会で機関紙を発行し、地域の福祉情	て、組織構成会員に情報提供することにより、多くの人
報を発信した。【23年度以前~】	が参加できた。
	【課題】
	・様々な手段・方法(紙媒体、インターネット:ブログ
	、SNS、フェイスブック等)による情報発信の検討が
	必要である。スピード感が必要であるが、発信時期や担
	当者、また費用や負担の軽減等が必要である。
	・市社協からの一方的な情報発信となっているため、会
	員からの情報提供を呼び掛けるが申出が無いのが現状で
	ある。
	【今後の方向性】
	・ 上記課題の解決に向けた検討を行う。
	・引き続き、組織構成会員からの情報提供を呼び掛けて

(9) さまざまな場での福祉の学習と話しあいの推進

計画項目	関連事業担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①学校や地域など	•		【成果】	21
での福祉に関す		康1・2・3」の開催や講師派遣を行った。【23年度以		
る学習や話しあ		前~】	に努めることができた。	
いの機会の充実				
			【課題】	
			市民のニーズ及び健康課題に応じ、必要な学習をしても	
			らえるよう継続して努める。	

		【今後の方向性】 引き続き、出前講座や講師派遣を行う。
高齢介護室	「ねやがわ発出前講座」で介護保険制度の仕組みの説明などを行った。【23年度以前~】	【成果】 介護保険の制度や平成27年度に実施された制度改正について説明を行い、制度の理解を深めることで、介護が必要になった際において、円滑な利用が可能となる。
		【課題】 出前講座の参加者に分かりやすく制度内容やサービス内容を説明する必要がある。
		【今後の方向性】 引き続き、出前講座を実施し、介護保険制度の理解を済める。
教育指導課	小学校・中学校において、様々な組織・団体・事業所等の協力も得ながら、道徳や総合的な学習の時間を中心に福祉の心を育む学習を行った。【23年度以前~】	【成果】 各学校が市社協や地域につながりのある団体・事業所を ゲストティーチャーとして招き、実体験を基に講演していただき、児童・生徒から感想や学んだことを話し合う活動を行った。 また、話を聞いて交流するだけでなく、実際に点字や手 、アイマスク体験や車椅子体験を通して、障害者福祉や高い 者福祉の理解を持ち、豊かな心が育成された。
		【課題】 学校での学習内容は、既に飽和状態にあり、福祉の学習 だけを拡充することは難しい。
		【今後の方向性】 今後、道徳が教科化されるに当たり、各学校で福祉教育 の充実が必要である。

	社会福祉協議会	 ・ 小・中学校での福祉体験学習にボランティアグループや校区福祉委員会が、高齢者、障害者等の体験の指導・協力を行った。【23年度以前~】 * 実施回数【23年度】74回 7,023人に実施【24年度】65回 5,622人に実施・市の新任職員研修での福祉教育に協力した。【23年度以前~】 ・ 校区福祉委員会で住民懇談会を開催し、地域の福祉課題の把握、課題解決手法の検討などを行った。【23 	 【成果】 ・ 子どもたちへの福祉体験学習により、高齢者や障害者の理解や思いやりの気持ちが育まれた。 ・ ボランティアグループ、校区福祉委員などが、福祉体験学習を指導・協力することで、福祉に関する学習を深めるきっかけ、世代間交流につながった。 ・ 各校区で福祉に関する研修や話合いが行われた。 【課題】 ・ 各学校・各学年から依頼の時期が重なり、調整が困難 	
		年度以前~】 ・ 各校区の会議や研修等でも、校区担当職員(CSW)が校区の会議、研修等で、地域の福祉課題についての話合いを進めた。【23年度以前~】	である。 ・ 福祉体験学習を支援するボランティアの育成が必要である。 ・ 地域に関わる校区担当職員(CSW)のスキルアップ研修が必要である。 ・ 狭義の福祉教育ではなく、広義の福祉教育を意識し取り組む必要がある。 ・ 支援するボランティアの高齢化。	
			【今後の方向性】 ・ 上記課題の解決に向けた検討を行う。 ・ 広義の福祉教育から事業を考え整理する。 ・ 福祉教育をより身近に感じられるよう、事業の仕組みについて学校や多様な機関と連携し、協議できる場を設ける必要がある。	
②心のバリアフリ ーをすすめる取 り組みの推進		小中学校の福祉体験学習の中で、障害当事者の課題への理解を進めるよう、当事者団体と連絡・調整を行った。【25年度~】	【成果】 上記3-(9)-①と同じ。 【課題】 様々な学習の機会や活動を通じ、心のバリアフリーを進める必要がある。 【今後の方向性】 引き続き、当事者団体と調整し、障害当事者の課題への理解を進める。	22

4. 地域福祉をすすめるつながりづくりの推進

(10) 身近な地域でのつながりづくりの推進

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①つながりとふれ あいのある地域 づくりの推進		老人クラブにより、地域の見守り活動等が行われた。 【23年度以前~】	【成果】 老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金の交付 による支援で事業の活性化を図った。	23
			【課題】 老人クラブ連合会との更なる連携が必要である。	
			【今後の方向性】 引き続き、補助金による支援を継続するとともに、意見 交換の場を設ける。	
	市民活動振興室	地域協働協議会の活動が活性化されるよう、協議会への支援を行い、地域協働の推進を図った。 【平成23年度】地域協働検討会議の開催(10回) 【平成24年度】地域協働推進プランの策定 【平成25年度】地域協働推進プランに関する研修の実施	【成果】 全小学校区において地域協働協議会が設立され、地域協働基礎交付金の交付、活動拠点の整備を行うなど、協議会の活動支援に向けた取組を行った。	
		地域担当職員育成研修の実施(4回) 地域協働推進会議の開催 【平成26年度】新任地域担当職員研修の実施 地域担当職員育成研修の実施(2回)	【課題】 活動内容や構成員が重複している地域協働協議会と既存 団体の整理が必要である。	
		【平成27年度】新任地域担当職員研修の実施 地域担当職員育成研修の実施 地域協働推進会議の開催(2回) 地域協働協議会関係者会議の開催	【今後の方向性】 地域協働基礎交付金による活動支援や地域担当職員の能力向上と連携強化を図るとともに、地域協働協議会関係者 会議を開催し、各校区の取組、成果等の共有を図る。	
	<u> </u>	※ 平成27年4月に24小学校区で地域協働協議会が設立 された。	また、既存団体との再編を団体の意見等を踏まえながら進める。	
	危機管理 室	・ 広域的に防犯活動や啓発活動を行って安全・安心の まちづくりを実現する地域安全推進協議会を、西北地 区をモデル地区として設置した。【23年度~】	【成果】 寝屋川市安全推進協議会を3回開催した。	

	 関係機関・団体等の意見を参考にして、協議会の在り方などの体制の再構築を図った。【25年度】 地域安全推進協議会の廃止について承諾。体制の再構築を図った。【26年度】 地域協働協議会の進捗状況把握。【27年度】 	【課題】 安全推進協議会について、地域における現状、課題等を踏まえ、安全推進施策及び地域の役割を検討する必要がある。 【今後の方向性】 地域協働協議会の動向を踏まえ、地域からの要望・意見等を聴取し、安全施策について引き続き検討する。
社会福祉協議会	地域の各種団体の参加を得て各小学校区単位に校区福祉委員会が設置されており、地域の状況に応じた主体的な福祉のまちづくり活動が進められた。【23年度以前~】	【成果】 ・ 24 校区福祉委員会の様々な活動により、地域住民のつながりができた。 ・ 24 校区福祉委員会が福祉課題を抱えがちな人など見守り支えるまちづくりを行った。 ・ 身近な地域で住民同士のつながりをつくるサロン、交流会などを開いた。 ・ 校区福祉委員会活動は、組織運営や活動の種類、頻度等も質・量共に他市と比べて充実した。
		 【課題】 地域協働協議会の発足により、校区福祉委員会活動が一部混乱をしている。説明と連携、整理等が必要である。 時代に応じた活動が必要である。 担い手の養成が必要である。 【今後の方向性】 引き続き、校区福祉委員会活動を積極的に推進する。
②支援が必要な人 高齢介護 を見守り支える 室 地域のつながり づくりの推進	徘徊高齢者見守りネットワーク構築事業【23年度】、 認知症地域支援体制まちづくり事業【24年度~】を実施 し、プロジェクト会議や各種事業を実施した。	【成果】 24 認知症初期集中支援チーム及び認知症のケアパスに関するプロジェクト会議を開催し、認知症に対する支援について、地域包括支援センター及び介護事業所、関係機関との連携体制の強化を図ることができた。
	* 実施状況 【23年度】プロジェクト会議1回	【課題】 安心して暮らせる環境をつくっていくため、できるだけ

		#徊模擬訓練1校区 【24年度】プロジェクト会議1回	多くの市民が、疾病や障害の特徴及び対応などについて理解し、見守り等の取組を進める必要がある。 【今後の方向性】 市民に認知症についての正しい知識・理解を得てもらうため、普及・啓発を推進する。	
③人々がふれあえる場づくりの推進		 高齢者福祉センターやいきいき教室を設置した。 【23年度以前~】 * 設置数:高齢者福祉センター 4か所 いきいき教室 4か所 ・ 老人クラブの活動を支援した。【23年度以前~】 【23年度】133クラブ 11,291人 【24年度】131クラブ 11,141人 【25年度】131クラブ 10,970人 【26年度】130クラブ 10,435人 【27年度】130クラブ 10,675人 	 【成果】 ・ 老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し補助金を交付し、事業の活性化を図った。 ・ 高齢者福祉センターやいきいき教室の設置により、高齢者福祉の増進を図った。 【課題】 老人クラブ連合会との更なる連携が必要である。 【今後の方向性】 ・ 老人クラブについて、引き続き、補助金による支援を継続するとともに、意見交換の場を設ける必要である。 ・ 「高齢者福祉センター」や「いきいき教室」について、実績を検証しつつ継続して実施する。 	25
	こども室	地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター、つどいの広場)を設置し、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場づくりを推進した。【23年度以前~】 * 地域子育て支援拠点設置数 【23年度】6か所 地域子育て支援センター 4か所つどいの広場 2か所	【成果】 全中学校区に地域子育て支援拠点を設置し、当初の目標を達成した。 身近な場所で子育て中の親子が集い、不安、悩みなどの相談、情報収集や仲間づくりの場として、年々利用者数が増加した。 〈全体の延べ利用者数〉 【23年度】92,111人 【24年度】118,337人	

	地域子育て支援センター 6 か所(2 か所増) つどいの広場 2 か所	【25 年度】126,691 人 【26 年度】139,771 人 【27 年度】154,000 人 (見込み)
	【25年度】10か所	[27 中浸】134,000 八 (允达67)
	【25年及】10/3/5/1 地域子育て支援センター 6か所、	【課題】
	つどいの広場 4か所(2か所増設)	身近な相談、情報提供や交流の場として、親子にとって
	【26年度】12か所(全中学校区に1か所)	更に利用しやすい環境づくりや地域の団体との連携の充
	つどいの広場 5か所(1か所増設)	
	【27年度】12か所(全中学校区に1か所)	【今後の方向性】
	地域子育て支援センター 7か所	今後も地域子育て支援拠点の相互の連携向上を図り、地域
	つどいの広場 5か所	子育て支援拠点連絡会議を開催するなど、資質向上を行う。
社会福祉	小地域ネットワーク活動で地域におけるつながりの場	【成果】
協議会	づくりを進めた。【23年度以前~】	・ 各校区福祉委員会で地域の実情に応じ、ふれあいサロ
	* ふれあいサロン等の実績【26年度】	ン、子育てサロン、会食会等を実施した。
	892回、参加者32,050人、	・ 地域住民が主体となり、ボランティア運営でサロン等
	ボランティアスタッフ9,095人	の場づくりを行った。
	* 子育てサロンの実績【26年度】	・ 上記の活動が、毎年度、継続して開かれた。
	351回、参加者6,397人、	
	ボランティアスタッフ2,453人	【課題】
		・地域活動を支える専門職を充実する必要がある。
		・ 地域活動の内容が固定されないよう、新たな視点で継
		続した工夫が必要である。
		・ 地域活動を支える人材の育成が必要である。
		・ サロン等に行きたくても行けない高齢者への対応として、既存の買い物支援バスなどの柔軟な運用が必要であ
		る。
		【今後の方向性】
		引き続き、校区福祉委員会活動を積極的に推進する。

(11) 災害時などに的確に支えあえるネットワークづくり

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①緊急時に的確に 支援しあえるし くみづくり		 ・ 市社協の「緊急時安否確認モデル事業」の実施を支援した。【24年度】 ・ 「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」の平成26年度 からの全市展開を支援した。【25年度】 ・ 引き続き、事業の実施を支援するとともに、保健福祉部と市社協の連絡会議等により、事業の実施状況等の情報共有を図った。【26年度】 	【成果】 「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」の実施により、当事業に関係する地域住民、協力施設、市社協事務局等の間でネットワークが構築された。 【課題】 地域包括支援センターを始め、市の事業と連携するための個人情報保護等のリスクについて検討する必要がある。 【今後の方向性】 市社協との情報共有を図りつつ、ネットワークを拡充していくため、市の関わり方を検討する。	26
	高齢介護室	・ 「福祉避難所運営に関する協定」を市内の特別養護 老人ホームと締結した。【25年度】 ・ 「災害時要援護者リスト」を作成した。【26年度】	【成果】 「福祉避難所運営に関する協定」、「災害時要援護者リスト」により、災害時に支援を要する人への支援体制を構築した。 【課題】 具体的な運営方法を検討し、適宜、見直しを行う必要がある。 【今後の方向性】 関係者と協議を行い、事業を実施する。	
	障害福祉 室	 「災害時要援護者リスト」を作成した。【23年度】 「福祉避難所設置の協定」を障害福祉施設等と締結した。【25年度】 福祉避難所の役割と運営の在り方等について、関係機関を交えて協議した。【26年度】 	【成果】 「災害時要援護者リスト」を作成することで、要援護者 の把握につながった。	

	・ 市ホームページへの掲載等により、福祉避難所の周知を進めた。【26年度】	 【課題】 ・ 避難行動要支援者名簿(個人情報)の管理及び漏えい防止 ・ 避難行動要支援者の把握 【今後の方向性】 ・ 避難行動要支援者名簿の更新を行い、適切に情報を把握する。 ・ 個人情報の管理や利用における取扱方法を取決めており、それを関係者に遵守させる。
危機管理室	 ・ 各小学校区の「自主防災協議会」の防災訓練を支援した。【23年度以前~】 ・ 防災資機材の拡充等(充実強化事業)の支援を行った。【26年度】 ・ 継続して充実強化事業の支援を行うとともに、要支援者の支援体制や避難所の運営等についての訓練を強化した。【27年度】 	【成果】 * 自主防災協議会防災訓練実施実績 【25 年度】22 校区 4,091 人 【26 年度】23 校区 5,116 人 【27 年度】23 校区 5,960 人 * 充実強化事業の支援実績 【26 年度】19 校区 【27 年度】20 校区 【課題】 避難所運営マニュアル作成及び要支援者の支援体制についての各協議会への支援。 【今後の方向性】 今後も地域コミュニティによる防災体制の充実のため、自主防災組織の活性化を進めるとともに、補助金制度及び継続して充実強化事業の充実など支援の強化を図る。
社会福祉 協議会	 ・ 「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」の策定に向けて、検討を行った。【24年度】 ・ 「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を策定した。【25年度】 ・ 福祉基金を活用して、災害ボランティアセンターに必要な備品の整備を行った。【24年度~】 	 【成果】 ・ 各校区福祉委員会活動の見守り活動、ふれあいサロン等、地道に活動を継続することで、身近な地域の人などがお互いに支援できる関係づくりが行われた。 ・ 自主防災協議会等の地域組織と校区福祉委員会の連携が図られた。

	 「災害ボランティアセンタースタッフ養成講座」を開催し、スタッフの登録を推進した。【25年度~】 ・ 障害者団体協議会との懇談により、ネットワークづくりの必要性の確認等の課題共有を行った。【26年度】 ・ 緊急時安否確認(かぎ預かり)事業を全市で実施し、緊急時等における安否確認を行った。【26年度~】 	 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを策定した。 災害ボランティアセンター運営スタッフに25人が登録された。 【課題】 定期的に災害ボランティアセンターの設置運営訓練を行う必要がある。 定期的に災害時に備え行政や地域と連携訓練を行う必要がある。 行政と災害時における災害ボランティアセンターの運営等についての協議、協定等を結ぶ必要がある。 支援を必要とする人など、関係機関との情報共有が必要である。 【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。 	
②緊急時の対応を すすめるための 情報共有のしく みづくり	 ・ 「救急医療情報キット」を重度(身体1・2級、知的A、精神1級)と緊急時対応が困難な障害者に配布した。【23年度~】 ・ 「緊急時情報カード」に緊急連絡先、服薬情報等を記載することで、障害者等が緊急時に情報伝達を円滑に行えるよう、配布した。【26年度】 * 配布件数 「救急医療情報キット」2,817件【累計】 「緊急時情報カード」877枚【26年度】 	【成果】 重度障害者等の緊急時の対応が困難な障害者を対象とした緊急医療情報キット命のカプセル「あんしん」を窓口において、申請に応じて市民に配布するとともに、障害福祉サービス事業者や医療機関とも連携し、「緊急時情報カード」を必要とする市民への普及を推進した。 【課題】 制度の普及、促進を行っていく必要がある。 【今後の方向性】 制度の普及、促進のために窓口等において利用が必要と思われる人に、積極的に制度の紹介を行う。	27

危機管理 室

- 「災害時要援護者地図システム」を構築した。【24 年度】
- 「メールねやがわ(安心・安全メール)」に防災活 動情報のカテゴリを設置し、災害時の活動状況や平常 時の防災活動の情報提供をできるようにした。【24年 度~】
- 「災害時要援護者リスト」を、自主防災組織に提供 した。【23年度~】
- 災害対策基本法の改正により「避難行動要支援者名 簿」に変更され、作成や更新を行った。【26年度】
- 名簿の更新を継続して行い、小学校区自主防災協議 会等への配布・回収方法を検討した。【27年度】

協議会

- |社会福祉 |・ 見守り活動で異変を察知した際の対応として「緊急 時安否確認モデル事業」を、東北コミセンエリアで社 会福祉法人と連携して実施した。【24年度】
 - 「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」を全市的な 取組として展開し、21施設と事業協力施設の協定を締 結した。【25年度】
 - ・ 全市での取組を開始するとともに、基盤となる地域 の見守り活動の充実を図った。【26年度】
 - 福祉事業所、新聞販売店等とも連携し、「見守りネ ットワーク」の充実を図った。

また、これまでの制度で対応できなかった問題の解 決のため、生活困窮者自立支援事業とも関連付けて、 支援を展開した。【27年度】

* 事業利用者数:【24年度】63人 【25年度】93人 【26年度】473人(緊急対応等15件)

【成果】

「避難行動要支援者名簿」の作成や更新作業が整理され 、常に最新の名簿を保管できるようになった。【27 年度】

【課題】

「避難行動要支援者名簿」の平常時の活用方法について 個人情報の保護等の課題が多い。

【今後の方向性】

引き続き、例月処理で名簿の更新作業を行い、最新の状 態で名簿を保管するとともに、災害時に活用できるような システム化も検討する。

【成果】

- |・ 24 校区福祉委員会と 21 施設等が連携し、緊急時安否 確認(かぎ預かり)事業に取り組んだ。
- ・ 情報共有について市社協、施設、警察、該当地域が情 報を共有した。

【課題】

- ・ 行政との連携を強め、事業の質を高める必要がある。
- 見守りネットワークの充実を図る必要がある。

【今後の方向性】

見守りネットワークの構築を進める。

5. 地域福祉の担い手づくりの推進

(12) 多様な地域福祉活動の場づくりと参加の呼びかけの推進

計画項目	関連事業担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①多様なニーズに応じた活動づくの推進	企画政策	公益活動支援公募補助金を市民団体等が自主的・自発的・主体的に行う、公共の福祉の向上及び市民の利益の増進につながり、かつ、公益上の必要性が認められる事業に対し、交付した。【23年度以前~】	【成果】 市民団体等の活動を支援することにより、公益活動の促進が図られた。 * 交付実績 【23年度】24件 3,818,000円 【24年度】15件 3,244,596円 【25年度】11件 2,099,705円 【26年度】7件 1,715,561円 【27年度】8件 1,591,690円 【課題】 交付件数、金額が減少傾向にあることから、申込件数を増やす必要がある。 【今後の方向性】 更なる制度の周知や啓発を図るとともに、市民団体等が活用しやすい制度となるよう、調査・研究を進める。	28
	社会福祉協議会	 市の各種保健福祉事業の実施における地域との協働や市民参加への依頼に協力した。【23年度以前~】 各校区福祉委員会活動を推進した。(24校区福祉委員会/約1,200人)【23年度以前~】 個人ボランティアやボランティアグループの育成や活動を支援した。【23年度以前~】 各種ボランティア講座や研修会を開催した。【23年度以前~】 	 【成果】 各小学校区単位で24校区福祉委員会を設置し、約1,300人の福祉委員が地域福祉活動を推進 ボランティアグループ55団体、約1,300人が登録し、各種活動を展開。グループ連絡会を開き、情報共有や連携を図った。 【課題】 地域やテーマ、対象に応じた人材育成を継続的に行う必要がある。 	

		・ コーディネート業務の充実を図る必要がある。 【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。	
②有償による支えあい活動の推進	 ファミリー・サポート・センターにおいて、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)を結び、相互援助活動による地域での子育て支援の充実を図った。【23年度以前~】 子育て応援リーダーズバンクとして、子育てに関する知識・資格(技術)・経験をいかし、子育て支援ボランティアとして活動するための養成講習会を終了した人を「子育て応援リーダー」として認定、登録を行った。また、依頼のあった市等主催の事業に、子育て応援リーダーを派遣し、地域での子育て支援の充実を図った。【23年度以前~】 	【成果】 ファミリー・サポート・センター提供会員の活動や子育で応援リーダーの派遣によって、地域における子育で支援の充実を図ることができた。 ファミリー・サポート・センター会員活動数 【23 年度】1,655 件 【24 年度】969 件 【25 年度】1,973 件 【26 年度】2,637 件 【27 年度】2,303 件 子育で応援リーダー派遣回数 【23 年度】1,019 件 【24 年度】1,144 件 【25 年度】1,162 件 【26 年度】1,261 件 【27 年度】1,226 件 【課題】 今後も継続的に地域における子育で支援の充実を図っていくため、ファミリー・サポート・センター会員活動数及び子育で応援リーダーの派遣数増加に努めていく必要がある。 【今後の方向性】 今後も、ファミリー・サポート・センター事業や子育で応援リーダーを継続し、地域における支え合い活動を推進する。	29
	有償福祉活動を推進する組織として市内のNPO、介護保険事業所等で設置されている「寝屋川高齢者サポートセンター」について、設立や市民への周知に協力した。【23年度以前~】	【成果】 「寝屋川高齢者サポートセンター」と連携を図り、周知等を行うことで有償福祉活動の推進に協力した。 【課題】 お互いの強みをいかしながら連携を強化する必要がある。	

			【今後の方向性】	
			上記課題の解決に向けた検討を行う。	
③専門家によるボ i ランティア活動 i の推進		地域担当職員を小学校区ごとに配置し、担当地域における課題の把握等、地域協働の取組の積極的かつ効果的な推進を図った。【24年度~】	【成果】・ 地域担当職員育成研修を実施し、地域担当職員の能力向上を図った。・ 地域協働推進会議を実施し、各校区の情報及び課題の共有を図った。	30
			【課題】 地域協働協議会の活動を総合的に支援できる地域担当職 員の育成を図る必要がある。	
			【今後の方向性】 地域担当職員に対する育成研修を継続的に実施するとと もに、地域協働推進会議等により、地域担当職員間での情 報共有を図っていく。	
	地域教育振興課	まちのせんせいバンクとして、自らの経験や学習で得た技術・技能・知識をいかし、生涯学習ボランティアとして活動するための養成講習会を終了した人を「まちのせんせい」として認定、登録した。また、市民からの依頼により、「まちのせんせい」を紹介し、地域活動の充実を図った。【23年度以前~】【各年度】養成講習会1回 * 延登録者数	 【成果】 まちのせんせいと依頼者のニーズに添った内容を検討し、お互いが満足できる活動が展開された。(128件の依頼に対し、77件の派遣を実施) 5人以上の団体にしか派遣できないまちのせんせいの体験講習会を、コミセンで開催することにより、1人から体験できる機会を増やすことができた。 	
		【23年度】106人 【25年度】107人 【26年度】116人 【27年度】128人 * 派遣件数 【23年度】136件 【25年度】 98件 【25年度】 98件 【27年度】 95件	 【課題】 より一層、市民への周知を行う必要がある。 まちのせんせいの活躍の場の提供。 【今後の方向性】 養成講座を行い、まちのせんせいバンクの充実を図るとともに、まちのせんせいのスキルアップを図る。 	

	社会福祉 協議会	元職人や現職による個人ボランティアの登録やボランティアグループの育成や組織化を行った(日曜大工ボランティア、おもちゃ病院等)。【23年度以前~】	【成果】 専門知識や技術をいかした活動がされた。 【課題】 市社協職員による事務、コーディネートなどの支援負担 が大きく、自主的な運営に転換する必要がある。	
④幅広い層の人た ちへの効果的な 呼びかけの推進		「市民福祉講座」を開催した。【23年度以前~】 * 参加者数 【23年度】101人 テーマ「60代からの人生を考える」 【24年度】142人 テーマ「物と心を整理する~老前整理」 【25年度】371人 テーマ「孤立死~あなたは大丈夫ですか~」 【26年度】125人 テーマ「助産師で10人の子育て中の母さんから教えてもらうやさしい子育て」 【27年度】57人 テーマ「60歳からがおもしろい~心豊かに生きる~」	【成果】 福祉への理解や意識、関心が高まった。 【課題】 特になし。 【今後の方向性】 引き続き、「市民福祉講座」を開催する。	31
⑤担い手を増やし ていくための学 習機会の充実	こども室	【23年度】子育て応援リーダー養成講習会8講座開催 受講53人 登録42人 登録会員計75人 【24年度】ファミリー・サポート・センター提供会員	また、ファミリー・サポート・センター提供会員養成講習会を、毎年度2回(前期・後期)開催し、提供会員数及び両方会員数の増加に努めた。 * ファミリー・サポート・センター依頼会員数・提供会員数【23年度】依頼会員数644人、提供会員数176人、両方会員数72人、合計892人【24年度】依頼会員数656人、提供会員数161人、両方会員数46人 会計863人	32

_			
		【27年度】ファミリー・サポート・センター提供会員	【26年度】依頼会員数770人、提供会員数107人、
		養成講習会 前期・後期各10講座開催	両方会員数22人、合計899人
		会員証交付19人	【27年度】依頼会員数 816人、提供会員数117人、
			両方会員数17人、合計950人
			【課題】
			毎年度、ファミリー・サポート・センター提供会員養成
			講習会を開催していることから、講習会への参加者増に努
			め、地域福祉の担い手を確保していく必要がある。
			【今後の方向性】
			引き続き、ファミリー・サポート・センター提供会員養
			成講習会を開催する。
	障害福祉		【成果】
	室	う手話奉仕員の講座や文字通訳を行うパソコン要約筆記	手話通訳登録試験を2年に1回実施し、新規登録者につな
			がった。要約筆記登録者、利用者共に増加につながった。
		* 手話奉仕員養成講座	
		【26年度】入門・基礎45回、修了者46人	【課題】
		【27年度】入門・基礎45回、修了者38人	登録者のスキルアップを図り、利用しやすくなるよう努
		*パソコン要約筆記講習会(寝屋川市、枚方市、交野市	める必要かめる。
		3市合同)	
		【26年度】実施13回 修了者2人	【今後の方向性】
		* 要約筆記体験講座(寝屋川市、枚方市、交野市 3市	
		合同) 【27年度】実施 4 回 参加者 3 人	の養成の機会を確保する。
		【41 十段】 天旭 4 凹	

社会福祉 協議会

- 各種「ボランティア講座」を開催した。
- * 参加者数

【23年度】

国土交通大臣認定運転協力者講習会 38人(3回) 運転協力者現任研修会 42人(1回) ボランティア講座基礎 I 117人(4回) ボランティア講座基礎 II 11人(1回) ボランティア講座シニア編 39人(1回)

【24年度】

国土交通大臣認定運転協力者講習会 20人(2回) 運転協力者現任研修会 41人(1回) ボランティア講座基礎 I 118人(4回) ボランティア講座基礎 II 11人(1回) ボランティア講座シニア編 11人(1回)

【25年度】

国土交通大臣認定運転協力者講習会 35人(3回) 運転協力者現任研修会 43人(1回) ボランティア講座基礎 I 138人(4回) ボランティア講座基礎 II 16人(1回) ボランティア講座シニア編 31人(1回)

【26年度】

国土交通大臣認定運転協力者講習会 8人(1回) 運転協力者現任研修会 23人(3回) ボランティア講座基礎 I 118人(4回) ボランティア講座基礎 II 24人(1回) ボランティア講座シニア編 64人(1回)

【27年度】

国土交通大臣認定運転協力者講習会 27人(3回) ボランティア講座基礎 I 39人(4回) ボランティア講座基礎 II 14人(1回) ボランティア講座シニア編 20人(1回)

各校区福祉委員会活動において、研修や講座を実施した。【23年度以前~】

【成果】

ボランティアグループ 55 団体、約1,300 人が登録し、 各種活動を展開。グループ連絡会を開き、情報共有や連携 を図った。

【課題】

- ボランティアの高齢化が進んでいる。
- ・ 青少年のボランティア活動参加を増やす必要がある。 (高校や大学との連携等)
- ・ 主婦層へのボランティア・福祉活動への参加を呼び掛ける必要がある。
- ・ 企業の社会貢献等によるボランティア活動を推進する 必要がある。

【今後の方向性】

上記課題の解決に向けた検討を行う。

⑥担い手のネット	社会福祉	・ 「社協登録ボランティアグループ連絡会」を設置	【成果】	33
ワークの充実	協議会	し、会議(年3回)を開催した。【23年度以前~】	・ 各小学校区単位で24校区福祉委員会を設置し、約	
		・ 福祉施設や地域に必要なボランティアを探してもら	1,300人の福祉委員が地域福祉活動を推進した。	
		う「ボランティア活動見本市」を開催した。【24年	・ ボランティアグループ 55 団体、約1,300 人が登録し	
		度】	、各種活動を展開。グループ連絡会を開き、情報共有や	
		・ 市域で活動する社会福祉法人の実施事業の対象(障	連携を図った。	
		害者・高齢者・児童)を超えて協力し、地域福祉を推		
		進するため、「地域貢献委員会」を設立した。(入会	【課題】	
		法人数 47法人) 【26年度】	特になし。	
		・ 校区福祉委員長協議会やボランティア部会長会議		
		等、地域福祉活動の推進のため情報の共有や地域ニー	【今後の方向性】	
		ズの把握、ネットワークづくりを行った。【27年度】	地域貢献委員会会員の各施設の特性をいかし、地域貢献	
			活動の取組を検討する。	

(13) 福祉の仕事を担う人材の確保への支援

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①福祉の仕事に就 く人を増やすた めの取り組みの 推進	課	公衆衛生看護学実習を受け入れ、訪問指導、健診など の実践を学ぶ場を提供し、保健師等の専門職の育成に寄 与した。【23年度以前~】	【成果】 訪問指導、健診などの実践を学ぶ場を提供し、専門職の 育成に寄与することができた。	34
			【課題】 実習生の対応は、今後も求められる。 実習生の受入れのニーズに対応する必要がある。	
			【今後の方向性】 引き続き、実践を学ぶ場の提供を行う。	
	障害福祉 室	《5- (12) 一⑤に記載。》		

こども室	・ 「保育士バンク事業」により、資格を持ちながら結婚、子育てなどで現場を離れている「潜在保育士」の復帰を促し、人材が不足している市内の認可保育所に紹介することで待機児童の解消を図った。円滑に復帰できるよう、研修(5回)と保育所現場における実習を開催した。【26年度~】 * 登録者 【26年度】35人、【27年度】22人(うち新規8人)	【成果】 地域の潜在保育士が円滑に就業できるよう研修を実施し、修了者を需要のある民間保育所に紹介することなどにより、保育士確保による待機児童の解消を図った。 * 研修受講者 【26 年度】38 人 【27 年度】14 人 * バンク登録者数【26 年度】35 人 【27 年度】22 人(うち新規8人)
	研修(5回)と保育所現場における実習を開催 【26年度~】	【課題】 本市における子どもの出生数は微減傾向にあるが、保育所等利用申込及び利用児童数は年々増加している。 保育所等の定員増等によって待機児童対策を図っているが、保育士の任用ができず、入所できないケースが相次ぐなど、保育士の確保が継続的な課題となっている。
		【今後の方向性】 保育所等における保育士確保に資するため、平成27年度も研修(5回)及び保育所現場における実習を開催するとともに、平成28年度以降も保育士バンク登録者数の増加を目指す。
社会福祉 協議会	社会福祉士実習の受入れ、相談援助、地域福祉活動等 の実習プログラムを提供し、福祉専門職の育成に努め	【成果】 毎年数名の社会福祉実習を受け入れ、人材育成を行った。

た。【23年度以前~】

6. 地域福祉活動への支援の充実

(14) 地域の資源を活かした地域福祉活動への支援の推進

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①地域の資源を活かした活動拠点の充実		・ 継続的な地域活動の実施とその充実のため、まちかど福祉相談所等、校区福祉委員会の活動に使用する施設等の使用の調整を行った。【23年度以前~】 ・ 「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」において、地域の拠点となる協力施設と協定を締結した。【25年度】	【成果】 ・ 地域福祉活動の推進・充実のため、活動場所の確保や調整を行った。 ・ 「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」では、地域拠点となる市内21施設に、かぎ保管場所の提供や協力を得ることができた。	35
			 【課題】 ・ 地域福祉活動を推進するための拠点(物品や書類等の保管、人が集まり話し合いができるなど)の確保が必要である。 ・ 地域福祉活動を推進するため、公共施設、民家等の常時使用できる場所の確保が必要である。 【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。 	
②地域福祉活動を 支援する財源の 確保		 「共同募金」の配分先や使途が分かるように市広報紙に前年度の募金額、配分金等の記載を行った。【23年度~】 「共同募金」をより効率的・効果的に実施するため、市社協と調整を行った。【25年度】 「共同募金」の実施主体を市社協に移行した。【26年度】 田井校区・石津校区で校区福祉委員会と地域活動協議会が円滑に連携できるよう、校区福祉委員会の分割に伴う「小地域ネットワーク事業費補助金」の調整を行った。【25年度】 ・ 引き続き、補助金の交付により支援を行った。【26年度】 		36

③地域福祉活動に 社会	会福祉 ・ 「校区担当職員」をコミュニティセンターエリアご	【成果】	37
対する専門的な 協議	議会とに配置し、校区福祉委員会を中心としてコミュニテ	・ 「校区担当職員」(24 校区/6人)を配置し、地域福	
支援(コミュニ	ィワークを実践した。【23年度以前~】	祉活動の推進を行った。	
ティワーク)の	・ 校区担当職員のスーパーバイザーを専任で配置し、地	・ 校区担当を配置することで地域福祉活動推進の窓口が	
充実	域状況に応じた実践力の向上を図った。【24年度~】	明確になるとともに、地域住民(特に福祉委員)と活動	
		の推進や各種相談がしやすくなり、地道な関わりから信	
		頼関係を築くことができた。	
		スーパーバイザーを配置し、CSWの活動意識が高まった。	
		・ 地域の社会資源(施設等)へ働き掛けを行った。	
		【課題】	
		・ 社会の変化に応じて校区担当職員の知識や技術の向上	
		が絶えず必要である。	
		・ 高齢化や多様な価値観から地域課題が増えており、地	
		域に関わる職員を増やし地域支援の充実を図る必要があ	
		る。	
		・ 評価について量的評価と質的評価が必要である。	
		・ 高齢化に伴い福祉課題が増大する中、CSWの増員が	
		必要である。	
		【今後の方向性】	
		上記課題の解決に向けた検討を行う。	

7. 権利擁護や虐待防止のための取り組みの推進

(15) みんなで連携してすすめる権利擁護支援の取り組みの推進

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①福祉に関する権利擁護を総合的				38
にすすめる 「(仮称)権利擁		第三次地域福祉計画において、機能	の構築に向けた検討を行う。	
護支援センタ ー」の設置				

②日常生活自立支 援事業や成年後 見制度による支 援の推進	断能力が不十分な人の支援を行った。【23年度以前~】 * 申立件数 【23年度】9件 【24年度】5件 【25年度】3件 【26年度】7件 【27年度】26件	【成果】 成年後見人の市長申立制度の利用により、認知症などで 判断能力が不十分な人の権利擁護を図ることができた。 【課題】 市民に広く周知する必要がある。 【今後の方向性】 市広報紙等で、市民に広く周知し、成年後見人制度が必要な人への制度利用を促進する。
室	「成年後見制度の市長申立」と「成年後見費用の助成」を行った。【23年度以前~】 * 申立て・助成件数 【23年度】申立て2件【24年度】申立て1件・助成 1件 【25年度】申立て2件【26年度】申立て5件 【27年度】申立て6件	【成果】 成年後見人制度の申し立てが困難な障害者に対し、市長 申立てでの利用支援を進めるとともに、報酬を支払うこと が困難な利用者に対し助成を行った。 【課題】 ・ 速やかな申立て手続の推進 ・ 成年後見人制度の周知 【今後の方向性】 成年後見人制度利用支援についての周知を図り、必要な 方が利用できるよう制度利用を推進する。
社会福祉協議会	十分な認知症・知的障害・精神障害のある人の福祉サービスの利用や金銭管理の支援を契約に基づき行った。【23年度以前~】 * 契約者数(各年度末時点) 【23年度】69人 【24年度】76人 【25年度】83人 【26年度】82人 【27年度】78人(28年1月末時点)	【成果】 判断能力が不十分な認知症高齢者等・知的障害・精神障害者と新たに7人と契約を結び支援を開始した。 また、死亡、転居、成年後見制度への移行等により支援終了者は11人となった。 【課題】 認知症高齢者等・知的障害・精神障害等により、判断能力が不十分で在宅生活をしている人が増える中、待機者も増加傾向にあり、契約による支援開始までの待機期間の長期化となりつつある。

		 * 待機者数(各年度末時点) 【23年度】30人 【24年度】16人 【25年度】15人 【26年度】40人 【27年度】49人(平成28年1月末時点) ※ 認知症、知的障害・精神障害等により判断能力が不十分であっても、施設等ではなく在宅で生活をしている人が増えていることなどから、平成27年度は49人となった。 ・ 市や地域包括支援センターと連携して成年後見制度への移行を進めた。【23年度以前~】 	・ 利用者で判断能力の低下が進行し成年後見制度への移行が必要な方に対して、移行への支援が十分にできていない(親族の協力が得られない、申立て費用等の捻出が困難)。 ・ 待機者の増加に伴い、待機者解消の計画的な専門員及び生活支援員の人員配置が必要である。 【今後の方向性】 ・ 待機者を減らすための専門員・生活支援員の体制強化の検討を行う。 ・ 成年後見制度移行(市長申立ても含む。)に関する関係機関との連携強化を図る。	
③虐待防止や権利 擁護に関するネットワークと具体的な対応の充実	課	家庭児童相談室や中央子ども家庭センターと連携し、 虐待への早期の対応に努めた。【23年度以前~】	【成果】 ケースカンファレンス、要保護児童対策地域協議会などにおいて関係機関と連携し、個別に応じた支援の提供に努めることができた。 【課題】 ・ 虐待の通告件数が増加している。 ・ 母子保健担当課における要保護児童の支援業務が増加している。 【今後の方向性】 関係機関と連携してケースカンファレンスを実施し、各機関の役割を明確にし、継続して必要に応じた支援が行う。	0
	高齢介護室	 高齢者虐待防止ネットワーク会議(年1回)、高齢者虐待専門職会議(年1回)を開催した。【23年度以前~】 地域包括支援センター等で高齢者虐待に関する相談や通報に対応した。【23年度以前~】 * 相談件数【23年度】70件【24年度】67件【25年度】78件【26年度】78件 	【成果】 会議の開催により、他機関・他職種の連携を図ることができた。 また、市内 12 か所の地域包括支援センターとの連携により、より多くの虐待を受けている高齢者に支援が行き届くようになった。 【課題】 虐待に対し、高齢者が被害者、養護者が加害者という意	

	【27年度】78件	識が高いことから、養護者が支援を受けることを拒否しが ちになっている。
		【今後の方向性】 地域包括支援センターの機能充実を図り、養護者に対し 適切な支援を行える体制づくりを進める。
•	通告対応等を行い、児童の安全確認に努めた。【23年度以前~】 寝屋川市要保護児童対策地域協議会を設置し、専門機関である大阪府中央子ども家庭センター等の関係機関と連携を図るとともに、市民への啓発、個別ケースの対応等により、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めた。【23年度~】→ 障害福祉室を要保護児童対策地域協議会の構成機関に追加し、関係機関の連携を強化するとともに、対象児童を要支援児童・	止・早期発見・早期対応に努めた。 * 虐待相談件数
	特定妊婦に拡大した。【26年度】	【課題】・ 年々増加する児童虐待相談に適正に対応するために、職員の資質向上が必要である。・ 児童虐待問題は、児童虐待に至る前に相談や様々な子育て支援施策等により未然防止されることが必要である。
		【今後の方向性】 ・ 引き続き、通告受理機関として相談・通告対応に適正に対応し、児童の安全確認に努めるため、積極的な研修への参加等職員の資質向上を行う。 ・ 寝屋川市要保護児童対策地域協議会を活用し、専門機関である大阪府中央子ども家庭センター等の関係機関との連携強化を図るとともに、市民への相談先の周知や児

童虐待問題に対する啓発活動や構成機関の職員の資質向 上のための研修会を実施し、児童虐待の未然防止・早期

発見・早期対応に努める。

障害福祉	・ 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等	【成果】
室	に関する法律 (障害者虐待防止法)に基づき「障害者虐	虐待防止センターにおいて受理した案件について適切に対
	待防止センター」を設置し、虐待の未然防止の啓発、	応し、必要に応じて一時保護対応を進めることができた。
	被虐待者の一時保護等のケースへの対応を行った。	
	【24年度~】	【課題】
	・ 分離ケース・使用者虐待ケースへの継続的な支援を	夜間及び休日における一時保護の場合、受け入れ施設の
	行った。【25年度】	体制が整わないことがあり、緊急対応のための資源の確保
	・養護者虐待の相談・対応、一時保護を実施した。	が必要。
	* 通報件数	
	【24年度】17件 【25年度】14件	【今後の方向性】
	【26年度】13件(内虐待対応6件、一時保護2件)	緊急時の対応について充実を図るとともに、法的な専門
	【27年度】20件(内虐待対応6件、一時保護3件)	対応が相談できる場を確保する。

8. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

(16) だれもが生活しやすい地域の環境づくり

関連事業 計画項目 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①都市施設や建築 まちづく 物のバリアフリー の推進		【成果】 事前協議により、建築物のバリアフリー化及び福祉対応 設備の設置を指導し、福祉対応の建築物の推進を図った。 【課題】 事前協議が必要な建築物は、福祉対応とすることが努力 義務となるため、一部、福祉対応ができていない場合もあ る。 【今後の方向性】 福祉対応が出来ていない部分に関して、指導の強化を図 り、福祉対応の建築物を更に推進する。	41

道路交通 課

- ・ 「歩道点字ブロック」の整備を、市道池田秦線で実施した。【24年度】
 - ・ 「歩道点字ブロック」の整備を、市道池田秦線で実施した。【26年度】
- ・ 「歩道点字ブロック」の整備を、市道池田秦線で実施した。【27年度】

【成果】

平成27年度に「歩道点字ブロック」の整備を、市道池田秦線で558.4メートル実施した。

【課題】

歩道で工事をするため、歩行者の交通安全対策等地元自 治会との協議が必要である。

【今後の方向性】

引き続き、歩道点字ブロックを整備するよう検討する。

水・みど り室

- ・ 「ユニバーサルゲート」を、木屋元町公園、春日どんぐり公園に設置した。【24年度】
- ・ 「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」を施行した。【25年度】
- 1号三井公園・3号三井公園の出入口をバリアフリー化した。【25年度】
- ・ 「ユニバーサルゲート」を、初本町公園、池田1号 公園に設置した。【26年度】
- ・ 「ユニバーサルゲート」を、池田1号公園(北側出入口)に設置しました。南寝屋川公園の北側出入口をバリアフリー化した。【27年度】

【成果】

「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に 関する基準を定める条例」に基づき、都市公園の出入口を バリアフリー化することができた。

* 都市公園出入口のバリアフリー化の実施件数

【24年度】2か所 【25年度】2か所

【26年度】2か所 【27年度】2か所

【課題】

「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に 関する基準を定める条例」に基づき、限られた財源の中で 都市公園のバリアフリー化を推進する必要がある。

【今後の方向性】

「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に 関する基準を定める条例」に基づき、都市公園の新設、増 築、改築を行う場合は、バリアフリー基準に適合するよう 整備する。

都市計画室	・ JR東寝屋川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路の整備が完了した。【23年度】 ・ 新バリアフリー法の適応拡大を目指し、先進事例の 調査研究や関係機関・関係部局との連携を図った。 【24年度~】	【成果】基本構想に基づく特定経路の進行管理が行うことができた。【課題】準特定経路の整備。【今後の方向性】準特定経路の整備の進行管理。	
②市民の理解やマガーを高める取り組みの推進	・ 物品の放置を発見した際は、撤去するよう指導を行った。【23年度以前~】 ・ 「こども自転車教室」、「交通安全教室」、「出前講座」等を行った。【23年度以前~】 ・ 交通安全教室は私立校園を含めて実施した。【24年度】 ・ 小中学校・高校・大学・企業・関係団体などで「自転車安全利用講習会」を行った。【25年度】 ・ 老人会等に対し出前講座を行った。【25、26年度】 ・ 直転車安全利用講習会」を小中学校・高校・すばる北斗作業書を対象に行った。【26年度~】 ・ 「交通安全教室」を小学校・私公立幼稚園・保育園等を対象に行った。【26年度~】 ・ 出前講座を老人会・自治会等からの依頼を受け、行った。【26年度~】 ・ 小学校で開催している「自転車安全利用講習会」に多くの市民が参加できるように取り組んだ。【27年度】	【成果】 自転車安全利用講習会や交通安全教室、出前講座を実施する中で、交通安全に関する法規やマナーの理解を深め、事故軽減の啓発に努めた。 【課題】 ・ 自転車安全利用講習会では、グラウンドの確保が難しいため、実技の実施ができない。 ・ 自転車の駅で講習会を実施する場合、駐車場がないので参加者の交通手段の確保が困難である。 【今後の方向性】 引き続き、自転車安全利用講習会や交通安全教室、出前講座を実施し、事故軽減の啓発に努める。また、幅広い世代に受講していただけるよう、順次、内容を拡大する。	42
③日常生活圏域に 高齢介護 配慮したまちづ 室 くりの推進	「買い物等外出促進事業」により、自治会の連合体等に車両を貸与し、環境上・身体上の問題で買い物等が困難な高齢者に対する買い物等の支援を行うことで、介護予防や閉じこもり予防を図った。【24年度~】 * 実施地区 【24年度】1地区(成田近辺) 【25年度】2地区(1増、点野近辺)	【成果】 【24年度】 1地区 延べ10人利用 【25年度】 2地区 延べ197人利用 【26年度】 3地区 延べ544人利用 【27年度】 4地区 延べ900人利用	43

	【27年度】 4 地区(1 増、三井が丘近辺)	ことから、実績等の状況を把握しつつ事業を実施する必要 がある。	
		【今後の方向性】 引き続き、事業の実施地域の拡大を図ることで、地理的 等の要因等で買い物等が困難である者が発生していると認 められる地域の解消に努める。	
④公共交通や移動 高齢介護 室 ビスの充実	「高齢者バスカード購入補助事業」により、高齢者へバスカード購入費用に対する補助を行い、外出を促すことで、生きがい活動、社会参加等を進め、介護予防や閉じこもり防止を図った。【27年度】 * 販売枚数 【27年度】19,055枚	【成果】 65歳以上で市民税非課税(本人)の高齢者に対し、バスカード購入補助券を配布し、購入補助を行った。3,000円のバスカード(京阪バス)を2,000円で購入できる購入補助券2枚を発行し、市がバスカードを買い取り、購入補助券と引き換えに販売を行った(1人に対する市の補助:2,000円)。補助券の発送対象人数は約42,000人。 【課題】 より一層、市民への周知を図る必要がある。	44
		【今後の方向性】 事業を継続し外出を促すことで、生きがい活動、社会参加等を進め、介護予防や閉じこもり防止を図る。	
障害福祉室	重度障害者等移送サービス事業を、市社協に委託して 実施した。【23年度以前~】	【成果】 重度障害者の通院や余暇活動における移動支援を行った。	
	* 件数 【26年度】予約3,444件 実働2,874件 【27年度】予約3,750件 実働3,078件	【課題】 予約者のルート、時間帯、ボランティアの配置など事務 調整が非常に多く、事務員やボランティアの人員が不足しており、ニーズに応じたサービスを提供するための体制の 確保が必要である。	
		【今後の方向性】 人員の確保を目指して、より多くの希望者がサービスを 利用できるよう努める。	

道路交通課	 路線バスの再編を行い、高齢者等のバス利用の利便性を高めた。東部地区【23年度】、西部地区【24年度】 「バスロケーションシステム」の導入に対する補助を行った。【25、26年度】 「都市計画道路寝屋川駅前線」開通に伴い、路線バスの再編を行った。【27年度】 	【成果】 「バスロケーションシステム」を導入し、バス利用者の 利便性に努めた。 【課題】 インターネットを利用しない人にとっての利便性を向上 させるよう、検討する必要がある。 【今後の方向性】 バスの利便性の向上に努め、利用者数の拡大を図る。
社会福祉協議会	 ・ 障害者等の移動を支援する「移送サービス事業」 (市から受託:50パーセント)を車3台で実施した。 【24年度】 ・ 高齢者の外出を支援する「外出援助サービス事業」 (市から受託:100パーセント)を車6台で実施した。 【23年度以前~】 ・ 地域ボランティアの協力により運行を行った。【23年度以前~】 	【成果】 ・ 移送サービス事業では、年間3,000件を超える予約を受付け、ボランティアによる運行調整を行い、年間延べ65,000キロの移動支援となった。 ・ 高齢者外出援助サービスでは、年間3,000件を超える予約を受付け、各地区単位でボランティアによる運行調整を行い、年間延べ45,000キロの外出支援となった。 ・ 移送サービスではボランティアが延べ1,900人、外出援助では延べ5,000人を超える協力を得た。 【課題】 ・ 高齢者や障害者で移動支援の利用を希望する人は増加傾向にあるが、運行に協力してくれているボランティアの高齢化と減少が問題である。ボランティアの確保・育成が必要である。 ・ 運行を調整する予約調整等に、多くの職員が関わっており、負担の軽減が必要である。

9. 健康と生きがいづくりの推進

(17) 市民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進

関連事業 計 画 項 目 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①主体的な健康づける。 はのの推進 課	・「健康づくりプログラム」を全戸配布し各種保健事業と健康づくりの周知啓発を行った。【23年度以前~】 ・ 食育推進計画に基づき、ライフステージごとの部会で食育の現状と課題を協議し、推進を図った。【23年度以前~】 ・ 「ワガヤネヤガワ健康ポイント事業」を実施し、各種保健事業への参加を促進した。【24年度~】 ・ 健康づくり実践講座の参加者が自主的に健康づくり活動を行う「健康の会2006」の活動に対して、支援を行った。【23年度以前~】 ・ 依頼に応じて、出前講座の開催や講師派遣を行った。【23年度以前~】	【成果】 ・ 「健康づくりプログラム」を全戸配布することにより、各種保健事業について周知を行い、市民の健康づくりの啓発を図ることができた。 ・ ライフステージ別の部会及び関係機関会議、食育推進会議を実施する中で課題を共有し、一貫性のある食育の推進を行うことができた。 ・ 「ワガヤネヤガワ健康ポイント事業」を実施することにより、各種保健事業への参加を促進することができた。 ・ 「健康づくり実践講座」修了者でつくる「健康の会2006」が自主的に健康づくり活動を実施することに対して支援することができた。 【課題】 ・ 「健康づくりプログラム」が事業案内に留まらず、積極的に健康に関する情報を市民に発信するための情報誌であることが求められる。 ・ 第2次食育推進計画のライフステージ別の目標が達成できるよう、検討を行う必要がある。 ・ 「ワガヤネヤガワ健康ポイント事業」への参加者の増加率が低く、更なる市民への周知等が必要である。 ・ 「健康づくり実践講座」修了者でつくる「健康の会2006」の活動が会員内部のみならず、地域と連携し活動の場を拡げていくことが求められる。 【今後の方向性】 ・ 「健康づくりプログラム」の内容を精査し、市民に健康に関する情報を積極的に発信する情報誌として充実する。	

・ 食育推進会議等において、目標数値の評価を経年的に 実施する。 ・ 「ワガヤネヤガワ健康ポイント事業」の参加者の増加 を図るため、参加しやすく魅力ある事業となるよう検討 を進める。 ・ 「健康づくり実践講座」修了者でつくる「健康の会2 006」が活動の範囲を拡大できるよう、情報提供等の支 援を進める。 保険事業 「特定健診」、「保健指導事業」を実施した。【23 【成果】 室 ・ 特定健診において、心電図・貧血検査対象の基準拡大 年度以前~】 ・ 心電図・貧血検査の対象を市独自基準で拡大した。 により、平成 24 年度 12,729 件に比べ平成 25 年度 【25年度~】 18,786 件、平成26年度23,629件と実施の増加につなが * 特定健診受診率 った。 【23年度】35.8% 【24年度】32.6% また、重症化予防事業においても、平成25年度腎機能 【25年度】33.6% 【26年度】35.5% 教室参加者 76 人に比べ、平成 26 年度から新たに血圧教 室、血糖教室を実施したことで3教室合わせて266人の ・ 特定保健指導の対象とならないハイリスク者への 参加があった。 「重症化予防事業」を実施し、保健指導、かかりつけ ・ 地域連携協定による、重症化予防検討会を平成25年 医、専門医による治療につないだ。 度7回、平成26年度4回実施した。 * 実施状況 【24年度】保健指導実施 189人、治療開始 115人 【課題】 特定健診の実施率及び特定保健指導の利用率が目標値に 【25年度】保健指導実施 262人、治療開始 164人 達しておらず、平成26年度受診率が35.5パーセントと低 【26年度】保健指導実施 447人、治療開始 136人 い状況にあり、未受診者対策の強化が必要である。 ・ 生活習慣病の重症化を予防するための「地域連携協 【今後の方向性】 定」を医師会・歯科医師会・薬剤師会・関西医大香里 未受診者対策を強化することで受診率の向上を図り、必 病院と締結した。【25年度】 要な人に保健指導を的確に行うとともに、更に重症化予防 地域連携協定の取組みをより一層充実することで、生活習 慣病から人工透析への進行を予防する。 各種スポーツイベントの開催等を通して、市民の健康 文化スポ 【成果】 ーツ振興 保持・増進を推進した。 スポーツの振興のみならず、幅広い層の市民が気軽にス 【23年度】市民ウォーキング(9月参加者124人、3月 ポーツに親しめる場の提供により、市民の健康の保持・増 参加者159人) 進につなげることができた。

寝屋川元気夢まつり (27, 153人) 【24年度】市民ウォーキング (9月参加者142人、3月参加者118人) 寝屋川元気夢まつり (29, 702人) 寝屋川元気夢まつり (29, 702人) 寝屋川ハーフマラソン参加ランナー (4, 417人) 【25年度】市民ウォーキング (9月参加者124人、3月参加者125人) 寝屋川元気夢まつり (雨天のため中止)、寝屋川ハーフマラソン参加ランナー (5, 179人) 【26年度】市民ウォーキング (9月参加者228人、3月参加者151人) 寝屋川元気夢まつり (28, 302人)、寝屋川ハーフマラソン参加ランナー (5, 569人) 【27年度】市民ウォーキング (9月参加者292人、3月開催予定) エンジョイフェスタ in ねやがわ (28, 742人) 寝屋川ハーフマラソン参加ランナー (5, 898人)	【課題】 協賛団体等からの継続的な支援が必要不可欠である。 【今後の方向性】 子どもから高齢者までスポーツを自ら楽しめる、元気で長生きできるまちづくりに向けた取組を実施する。
・ 大阪府看護協会の「まちの保健室事業」に協力、連携し、地域のサロン等で取組を行った。【25年度~】	【成果】 大阪府看護協会との連携・協働で「まちの保健室」を行い、健康相談等の充実を図った。 【課題】 ・ 大阪府看護協会との連携・協働について、双方の課題を出し合い、その調整を行う必要がある。 ・ 地域の中で、多様な機関や専門性をいかした取組が必要である。 【今後の方向性】 上記課題の解決に向けた検討を行う。
	【24年度】市民ウォーキング(9月参加者142人、3月参加者118人) 寝屋川元気夢まつり(29,702人) 寝屋川ハーフマラソン参加ランナー (4,417人) 【25年度】市民ウォーキング(9月参加者124人、3月参加者125人) 寝屋川元気夢まつり(雨天のため中止)、寝屋川ハーフマラソン参加ランナー (5,179人) 【26年度】市民ウォーキング(9月参加者228人、3月参加者151人) 寝屋川元気夢まつり(28,302人)、寝屋川ハーフマラソン参加ランナー (5,569人) 【27年度】市民ウォーキング(9月参加者292人、3月開催予定) エンジョイフェスタ in ねやがわ (28,742人) 寝屋川ハーフマラソン参加ランナー (5,898人)

②こころの健康づくりの推進	保健福祉 総務課	 自殺対策の一環として民生委員児童委員やまちかど 福祉相談所相談員対象に研修を実施し、自殺予防の啓 発を図った。【23年度】 市民に対する講演会を実施した。【24年度】 うつ病の早期発見、相談促進を図るための「こころ 	【成果】 研修、講演会及びゲートキーパー手帳の交付等の各種啓発活動を行い、窓口対応を行う市職員を始め、民生委員児 童委員等に対する自殺予防の啓発を行った。 また、自殺対策連絡調整会議の設置により庁内における	46
		の体温計」を導入した。【25年度~】 ・ 自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)にパネル展示、中央図書館への関連本コーナーの設置、市広報紙・市ホームページ・職員向けメールマガジン等での周知活動を実施した。【25年度~】 ・ 「ゲートキーパー養成研修」を実施した。【24年度~】 ・ 研修対象	連携が図った。 * 市内自殺者数推移 (内閣府「地域における自殺の基礎資料(発見日発見地)」より) (人) 寝屋川市 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 自殺者数 40 59 47 33 27 【課題】	
		【24年度】市窓口担当職員(110人) 【25年度】市職員(132人) 【26年度】民生委員児童委員、市社協職員、介護施設従事者、市職員等(555人) 【27年度】民生委員児童委員、市社協職員、市保健福祉公社職員、市民、市職員等(118人) ・「ゲートキーパー手帳」を作成し、養成研修受講者等に配布した。【25年度~】 ・ 庁内で自殺対策施策の協議等を行う「自殺対策連絡調整会議」を設置し、年2回開催した。【25年度~】	現在、大阪府補助金を主な財源としているが、今後の補助金対象事業等の詳細が不明であるため、各事業継続の必要性の判断を含めて、財源確保の検討を行う必要がある。	
③地域に密着した 医療体制づくり の推進	1	・ 「休日診療」と「障害者歯科診療」を、医師会、歯科医師会、薬剤師会、関西医科大学の協力を得て、市保健福祉センター診療所で実施しており、休日診療では小児科の夕方診療を行うなど、地域のニーズに応じた医療体制の充実に努めた。【23年度以前~】・ 「障害者歯科診療」の診療日を拡充した。【25年度~】	 【成果】 ・ 休日診療においては、寝屋川市域における内科・小児科・歯科の初期救急として、日曜・祝日・年末年始の診療を行い、市民の安心と健康の保持に寄与した。 ・ 障害者歯科診療においては、地域の歯科医院で治療困難な障害者や高齢者が、障害者歯科に精通した歯科医師・歯科衛生士によって、障害の特性に応じた治療を行った。 	

【課題】 休日診療において、内科・小児科の医師の高齢化や執務 可能な医師の減少により、医師を確保することが困難となってきており、執務可能な医師の確保や診療体制の在り方 等を検討していく必要がある。
【今後の方向性】 休日診療及び障害者歯科診療については、市民ニーズがあることから、引き続き、実施できるよう診療体制の維持・向上に努める。

(18) だれもが生きがいをもって暮らしていくための参加の場づくり

関連事業	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①社会参加や就労に対する支援の充実	 「生活困窮者自立支援事業庁内会議」を開催し、全庁的に取り組む事業の共有を図った。【26年度】 生活困窮者自立支援法に基づく、就労準備支援(就労に必要な訓練の実施)及び自立相談支援(自立のための計画的な相談支援)において、就労による社会的自立を図った。【27年度】 	【成果】 平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法の就労支援対策として、ハローワーク枚方の外部協力機関としての協力の下、生活困窮者の状況に適合した包括支援体制の構築に取り組んだ。 【課題】 自立相談支援機関とハローワーク枚方との円滑な情報共有や相談支援体制の構築が必要である。 【今後の方向性】 自立相談支援機関とハローワーク枚方が連携を深めるとともに、生活困窮者の状態に適合した就労支援等の生活困窮者の状況に応じた支援を行う。	48

,	
産業振興 室	・ にて によ・ 出 出 部

- 「地域就労支援センター(産業振興センター内)」 て就職困難者を対象に、就労支援コーディネーター よる就労相談事業を行った。【平成23年度以前~】
- ハローワークとの共催で市民ギャラリーにて「一日 張ハローワーク」を開催した。【平成26年度~】

【成果】

* 就労相談件数(うち就職者数)

【23年度】200件(27人) 【24年度】225件(20人)

【25年度】216件(22人) 【26年度】222件(19人)

【27年度】140件(9人)

* 一日出張ハローワーク来場人数

【26年度】73人 【27年度】168人

【課題】

相談者の高齢化が進み、また生活環境等も以前より複雑化 しているため、就職に結び付けることが難しくなっている。

【今後の方向性】

就労相談日を現在の週2日から週4日に増やすとともに、 平成28年度中にねやがわシティ・ステーション改修に伴い、 地域就労支援センターを移設、就労支援事業を強化する。

社会教育 課

「ねやがわ生涯学習あんない」の講座・イベント編、サ【成果】 ークル・団体編を毎年発行し、市内の各施設に配置し た。【23年度以前~】

月に各1,500部・サークル・団体編 7月に2,700部

各年度において、保育所や幼稚園のイベント、中高齢者 対象の催し、親子イベント等の市民を対象とした市主催行 * 発行部数:【各年度】講座・イベント編 4月・10 事等の開催情報、市施設の登録クラブ、市の生涯学習施設 |の情報などを総合的に紹介する「生涯学習情報誌」につい て、最新版の案内を市ホームページに掲載した。

【課題】

市ホームページにおける生涯学習情報の効果的かつ分か りやすい情報発信について、継続的に検討し、改善を図っ ていく必要がある。

【今後の方向性】

生涯学習情報誌内容の充実を図りつつ、情報提供を継続 する。

	会福祉 養会 生活困窮者自立支援法に基づく事業を市から受託し、 生活困窮者への支援を行った。【27年度】 * 自立相談支援 相談・問合せ件数 2,190件 相談者実数 226人 * 住居確保給付金 利用者数 11人 * 就労準備支援 利用者数 9人	 【成果】 事業周知のために、市広報紙や市社協機関紙による啓発、リーフレットを作成し関係機関・団体に配布した結果、本人・家族からの相談だけでなく関係機関等からの相談も増え、CSWと連携を図りながら対応・支援した。 ・ 就労相談では、ハローワーク(就労ねやがわ)と連携し支援を実施。個別面談や就労準備支援のグループワークを通して、就労につながった事例もあった。また、市社協では生活福祉資金の貸付も実施していることから、経済的困窮の相談に対し、住居確保給付金の申請受付と併せて相談対応できた。 【課題】 ・ 相談者に寄り添いながら、一人一人に応じた社会参加の場づくり、就労準備など、地域の中で支える仕組みを作っていく必要がある。 ・ 地域貢献委員会の協力の下、社会参加や就労に向けた支援を行う事業・サービスを創る必要がある。 ・ 就労準備支援や就労支援の場の開拓先として、民間事業者への働き掛けを行う必要がある。 【今後の方向性】 ・ 生活困窮者支援の取組を地域貢献委員会と協働して取り組む。 ・ 社会的孤立(ひきこもり等)の状況にある人への支援を、関係機関やCSWと連携しながら取り組む。 ・ 社会福祉法人による「地域貢献委員会」に対して、事業の実施状況を伝え、食糧支援、就労支援等の仕組みづくりの協力依頼を行い、平成28年度から実施する。
②まちづくりにお ける参加と協働 の推進	「みんなのまち基本条例」に基づき、全庁的に市民の 主体的な参加と協働によるまちづくりを推進した。【23 年度以前~】	49

10. 地域福祉をみんなですすめるしくみづくり

(19) 地域福祉計画を着実に推進するしくみづくり

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①「(仮称)地域福祉計画推進評価委員会」を中心とする計画推進のしくみづくり	保健福祉 総務課	 ・ 庁内関係部局と市社協を対象として、地域福祉計画に関する事業の実施状況と課題の調査を実施した。【24年度~】 ・ 地域福祉計画推進評価委員会を開催した。【24年度~】 ・ 地域福祉計画推進委員会を執行機関の附属機関とするための条例改正・規則制定を行った。【25年度】 	【成果】 地域福祉計画に関連する市及び市社協の実施する事業、 取組の進捗状況について、年度末に確認する作業が課の業務として定着し、各所管における地域福祉計画の進捗管理 に対する意識が高まった。 【課題】 地域福祉の推進に係る課題の抽出等が十分に行えていない。 【今後の方向性】 地域福祉に係る課題等の抽出を行った上で、庁内や関係 機関と連携し、個別の課題等に応じたワーキンググループ 等を開催、一層の地域福祉の推進を図る。	50
②分野別計画との一体的な推進	保健福祉総務課	・ 保健福祉部及び市社協による地域福祉計画連絡会議を開催し、計画推進に当たっての情報共有を図った。 【26年度】 ・ 第三次地域福祉計画の策定のため、関係所属及び市 社協とのヒアリングを実施した。【27年度】	 【成果】 地域福祉計画連絡会議の開催により、保健福祉部及び市社協における課題等の再認識を行った。 関係所属及び市社協と市の地域福祉における施策、事業について、情報共有を行うことができた。 【課題】 関係所属及び市社協が継続して施策、事業の進捗状況等を把握し、連携していく必要がある。 【今後の方向性】 定期的な情報共有の場を設け、地域福祉推進を図る。 	51

③各々の主体の取 保健福祉	52
り組みをすすめ 総務課 《3-(8)-①に記載。》	
るための検討や 、3 - (8) - ①に記載。//	
協議の推進	
④広域的な取り組	53
みの推進	

(20) 地域福祉をみんなですすめる協働と連携の場(プラットホーム)の充実

計画項目	関連事業 担当課 (機関)	主な事業内容(実績)	事業等の成果、課題及び今後の方向性	連番
①社会福祉協議会 や校区福祉場で のプラットが とっての機能の充実	1	 ・ 市社協の組織構成会員を対象として、その役割と連携の在り方をテーマとした研修会を開催した。【25年度】 ・ 役員・評議員対象として生活困窮者自立支援法施行に向けた研修会を開催した。【26年度】 ・ 市社協の組織構成会員を対象として、「ヒトを活かす組織運営とは何か」をテーマとした研修会を開催した。【27年度】 	【成果】 市全域(市社協)、小地域(校区福祉委員会)において、関係者が集まり地域福祉推進のための協議・熟議を行った。 【課題】 ・ 様々な地域福祉課題に応じ、みんなが集まり、話し合う場づくりを行う必要がある。 ・ 協働と連携の場づくりにおいて、分野や垣根を越えプロセスを重視した話合いや支援が必要である。 【今後の方向性】 様々な地域福祉課題に応じ、みんなが集まり、話し合う場づくりを行う。	54
②多様な協議と協働の場づくり	保健福祉 総務課	 保健福祉部及び市社協による地域福祉計画連絡会議を開催し、計画推進に当たり、情報共有を図った。 【26年度】 関係所属と市社協による地域福祉計画連絡会議を開催し、第三次地域福祉計画における重点取組事項等の検討、情報共有を図った。【27年度】 	【成果】 ・ 地域福祉計画連絡会議の開催により、保健福祉部及び市社協における課題等の再認識を行った。また、この課題の解決に向け、関係所属と市社協で調整し、連携を図った。 ・ 関係所属及び市社協と市の地域福祉における施策、事業について、情報共有を行うことができた。	55

			【課題】 関係所属及び市社協が継続して施策、事業の進捗状況等を把握し、連携していく必要がある。 【今後の方向性】 定期的な情報共有の場を設け、地域福祉推進を図る。	
③「(仮称)地域協 働協議会」と連 動した取り組み の推進	保健福祉 総務課	地域協働協議会の推進に関して、市民活動振興室や市 社協と調整を行った。【24年度】	【成果】 年度末に行う地域福祉計画に関連する市及び市社協の実施する事業、取組の進捗状況の確認において、地域協働協議会に係る実績を確認した。	56
			【課題】 より一層、地域協働協議会と校区福祉委員会等の地域福祉団体とが連携することで、地域福祉の向上を推進する必要がある。	
			【今後の方向性】 地域住民等による地域活動が円滑に行えるよう、個別の 課題等に応じたワーキンググループ等に含めるなど、連携を図る。	